

自動車専用道路アイランドシティ線
環境影響評価に係る環境モニタリング
調査報告書（案）

平成 26 年 3 月

福岡市

福岡北九州高速道路公社

目 次

	Page
I. 全体計画報告書（案）	
第1章 自動車専用道路アイランドシティ線整備事業について	I-1
1.1 事業予定者の氏名及び住所	I-1
1.2 対象道路事業の目的	I-1
1.3 対象道路事業の内容	I-3
1.3.1 対象道路事業の種類	I-3
1.3.2 対象道路事業実施区域の位置	I-3
1.3.3 対象道路事業の規模	I-3
1.3.4 対象道路事業に係る道路の車線の数	I-3
1.3.5 対象道路事業に係る道路の設計速度	I-3
1.3.6 対象道路事業に係る道路の区分	I-3
1.3.7 対象道路事業のインターチェンジ等区域	I-6
1.3.8 対象道路事業に係る計画交通量	I-6
1.3.9 道路構造の概要	I-8
1.3.10 対象道路事業の工事計画の概要	I-8
1.3.11 対象道路事業の経緯	I-11
第2章 環境影響評価に係る環境モニタリング調査について	I-12
2.1 目的	I-12
2.2 体制	I-12
2.3 基本方針の設定	I-13
2.4 全体計画の検討	I-14
2.5 実施項目	I-16
2.6 実施手法	I-24
2.6.1 環境保全措置の実施状況を把握するための調査	I-24
2.6.2 環境脳状況の調査	I-25
2.6.2.1 大気質	I-25
2.6.2.2 騒音	I-28
2.6.2.3 水質	I-30
2.6.2.4 動物	I-33
2.6.2.5 植物	I-35
2.6.2.6 人と自然との触れ合いの活動の場	I-40
2.6.2.7 その他の配慮項目や環境保全措置	I-42
2.7 評価手法と調査終了時の判断	I-43

II. 平成 25 年度調査結果及び平成 26 年度調査計画報告書（案）

第 1 章 平成 25 年度環境モニタリング調査計画及び結果	II-1
1.1 平成 25 年度環境モニタリング調査の目的・経緯	II-1
1.2 平成 25 年度環境モニタリング調査計画の内容	II-2
1.2.1 工事の着工前	II-2
1.3 結果	II-5
1.3.1 マツバラン確認状況	II-5
1.3.2 生育環境	II-7
1.4 考察	II-9
1.5 環境保全措置の検討	II-10
1.5.1 移植対象地	II-10
1.5.2 移植時期	II-10
1.5.3 移植方法	II-11
第 2 章 平成 26 年度環境モニタリング調査計画（案）	II-12
2.1 平成 26 年度環境モニタリング調査の目的・経緯	II-12
2.2 平成 26 年度環境モニタリング調査計画の内容	II-13
2.2.1 工事の着工前	II-13

I . 全体調査計画報告書（案）

I. 全体調査計画報告書（案）

第1章 自動車専用道路アイランドシティ線整備事業について

1.1 事業予定者の氏名及び住所

事業者の名称：福岡市

代表者の氏名：福岡市長 高島 宗一郎

住 所：福岡市中央区天神1丁目8番1号

事業者の名称：福岡北九州高速道路公社

代表者の氏名：理事長 山中 義之

住 所：福岡市東区東浜2丁目7番53号

1.2 対象道路事業の目的

福岡都市圏東部地区は、香椎パークポートやアイランドシティみなとづくりエリアなどの港湾施設、国営海の中道海浜公園といった広域観光施設、香椎副都心やアイランドシティまちづくりエリアなどの住宅開発が進んでいる地域である。

特に、博多湾東部海域に位置するアイランドシティは、国際的にも競争力のある港湾の整備を目指す物流拠点、九州・アジアを視野に入れた新しい産業の集積などをを目指す拠点として、福岡県の都市計画の基本的な方向性を示す「都市計画区域マスターplan」（平成20年12月）の中で位置付けられている。

また、福岡市の「福岡市 新・基本計画」（平成15年5月）において、アイランドシティを東部の新たな拠点地域として位置付け、国際的にも競争力のある港湾の整備、九州・アジアを視野に入れた新しい産業の集積、先導性の高い住環境の整備、安全で利便性の高い都市システムの確立など、福岡市の将来をリードする創造的な先進的モデル都市づくりを推進している。

このため、福岡市東部地区の主な交通を受け持つ一般国道3号、一般国道3号博多バイパス、都市計画道路海の中道アイランド線での現況における顕著な渋滞を含め、将来の広域交通の需要に適切に対応していくとともに、アイランドシティ内のコンテナターミナルでの取扱貨物量の増加や公共施設（新病院・新青果市場等）、広域集客施設の立地等による交通量に対応し、みなとからまちへの大型車両の進入抑制に配慮した交通ネットワークの形成が必要である（図1-2-1参照）。

「自動車専用道路アイランドシティ線」（以下、「アイランドシティ線」という。）は、福岡都市高速道路1号線とアイランドシティを結ぶ自動車専用道路であり、福岡市東区香椎浜1丁目～福岡市東区みなと香椎1丁目の延長約2.5kmを新設することにより、臨港道路アイランドシティ1号線等既存の道路の渋滞緩和をはじめとする東部地域全体の広域的な交通需要への対応を図ることとともに、アイランドシティと既成市街地の円滑な広域交通アクセスを確保することを目的としている。

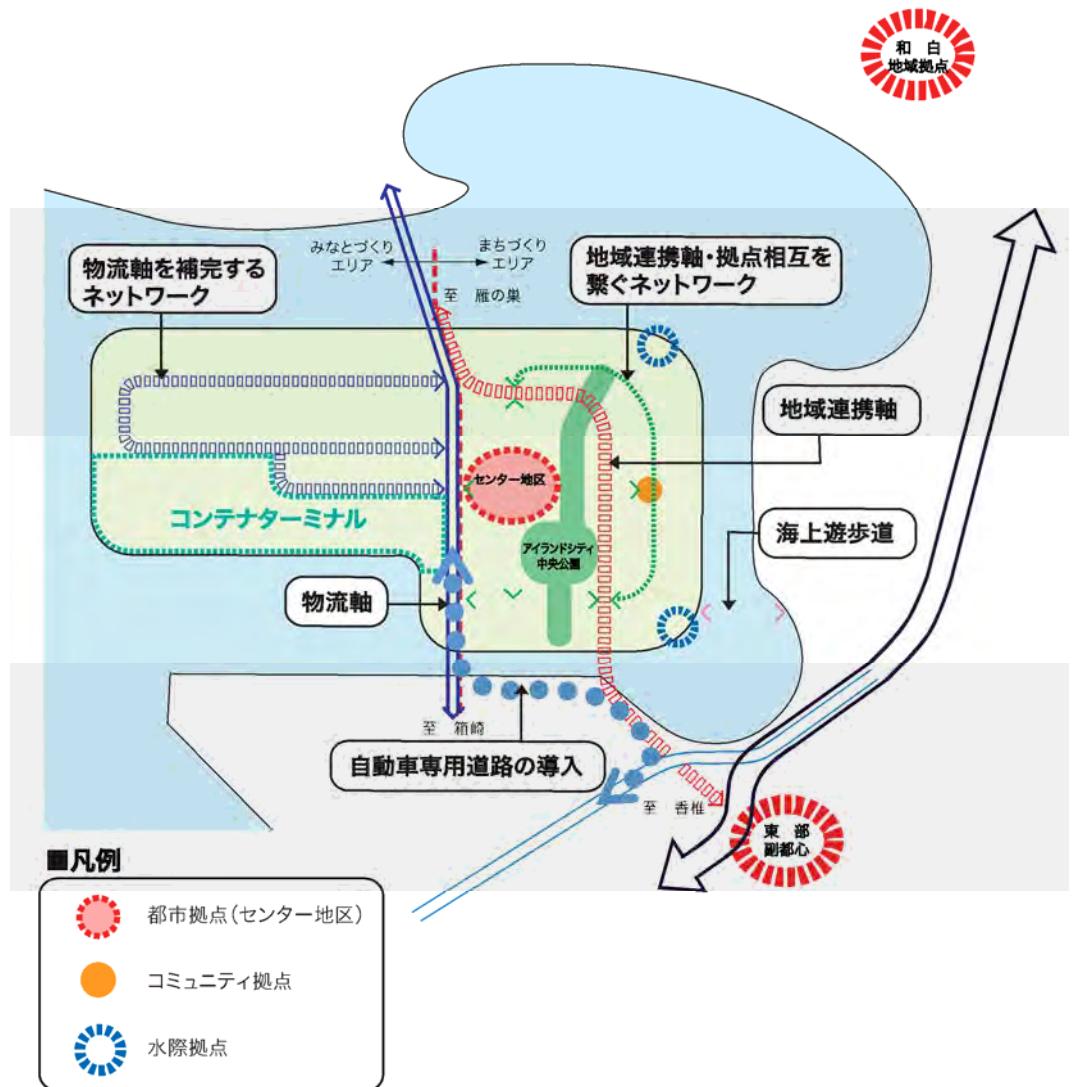


図 1-2-1 アイランドシティを含む福岡市東部地区で求められる交通ネットワーク

1.3 対象道路事業の内容

1.3.1 対象道路事業の種類

指定都市高速道路の新設

1.3.2 対象道路事業実施区域の位置

対象道路の区間は、表 1-3-1 に示すとおりである。

表 1-3-1 計画対象道路の区間

対象道路	起点：福岡市東区香椎浜 1 丁目 終点：福岡市東区みなと香椎 1 丁目
------	--

対象道路を含む幅約 500mの範囲を対象道路事業実施区域（対象道路と当該道路事業により土地の形状の変更並びに工作物の新設及び増改築が想定される概ねの範囲で、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置が想定される範囲を含んだ区域）とした。対象道路事業実施区域の位置は、図 1-3-1 及び図 1-3-2 に示すとおりである。

1.3.3 対象道路事業の規模

延長：約 2.5km

1.3.4 対象道路事業に係る道路の車線の数

車線数：4 車線

1.3.5 対象道路事業に係る道路の設計速度

設計速度：60km/h

1.3.6 対象道路事業に係る道路の区分

第 2 種第 2 級

* 第 2 種：都市部の高速自動車国道及び自動車専用道路、第 2 級：第 2 種道路のうち大都市の都心部に在する高速自動車国道以外の道路

調査対象地域

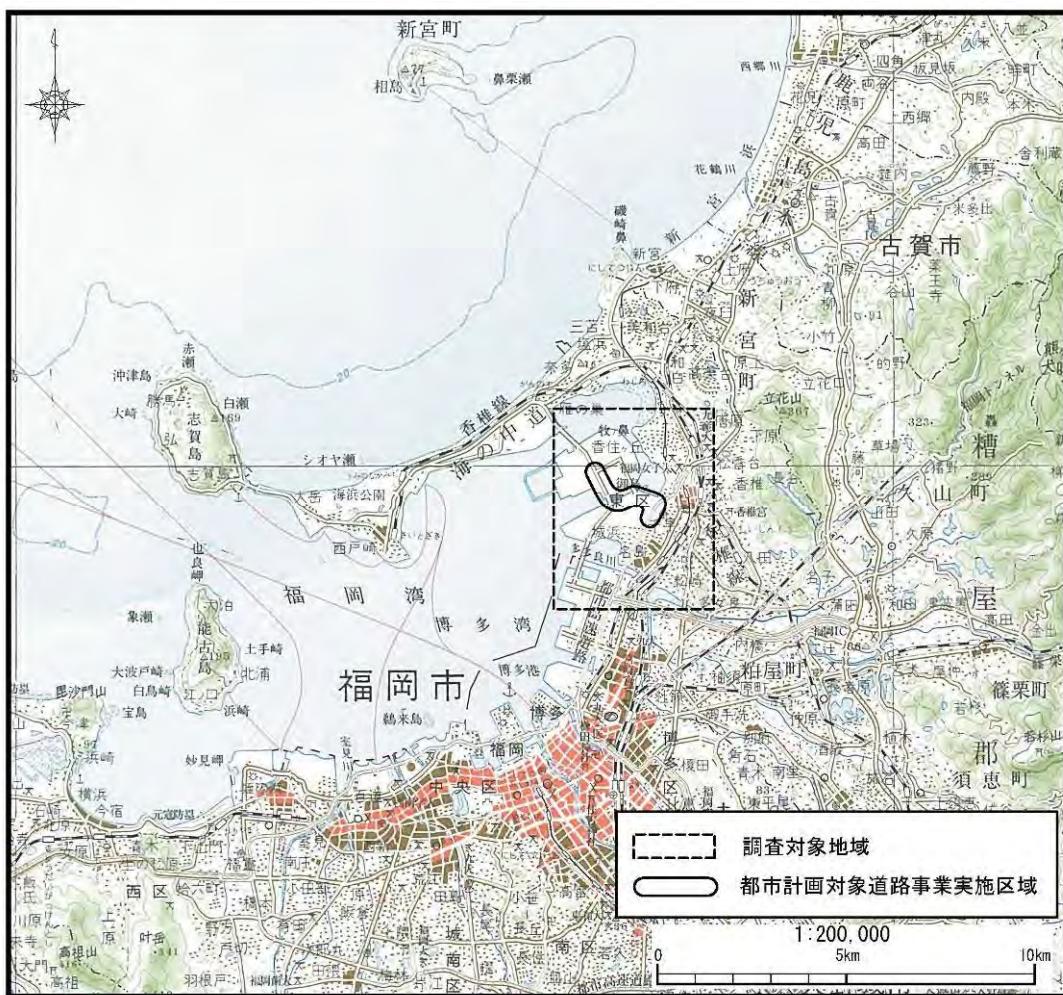
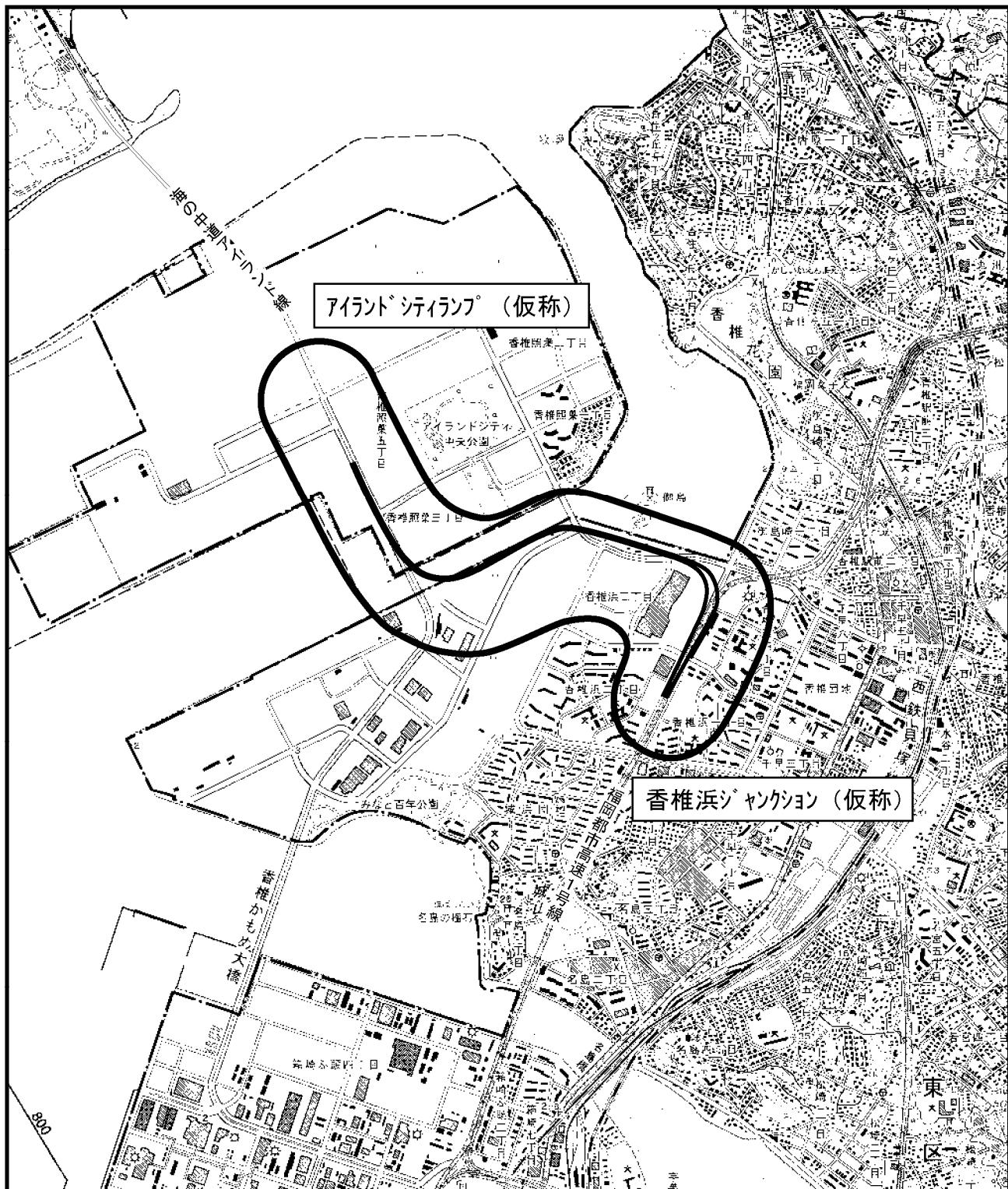


図 1-3-1 対象道路事業実施区域位置図



凡 例

○ : 都市計画対象道路事業実施区域

— : 都市計画対象道路

S=1:25,000
0 500 1000m

図 1-3-2 対象道路及び同事業実施区域位置図

1.3.7 対象道路事業のインターチェンジ等区域

対象道路事業のインターチェンジ等区域として、表 1-3-2 に示すランプ及びジャンクションを設置する。ランプ及びジャンクションの位置は、前掲図 1-3-2 に示すとおりである。

表 1-3-2 インターチェンジ等区域（ランプ及びジャンクション）の名称及び位置

名称（仮称）	位置	接続道路
アイランドシティランプ	福岡市東区みなと香椎 1 丁目	臨港道路アイランドシティ 1 号線
香椎浜ジャンクション	福岡市東区香椎浜 1 丁目	福岡都市高速道路 1 号線

1.3.8 対象道路事業に係る計画交通量

計画交通量は、「平成 17 年度 全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省）を基本として作成された将来 OD 表^{注)} を用いて、幹線道路ネットワークの整備が概ね完了する時期として、平成 42 年の道路ネットワークにより推計した。

推計した対象道路の計画交通量は、表 1-3-3 に示すとおりである。

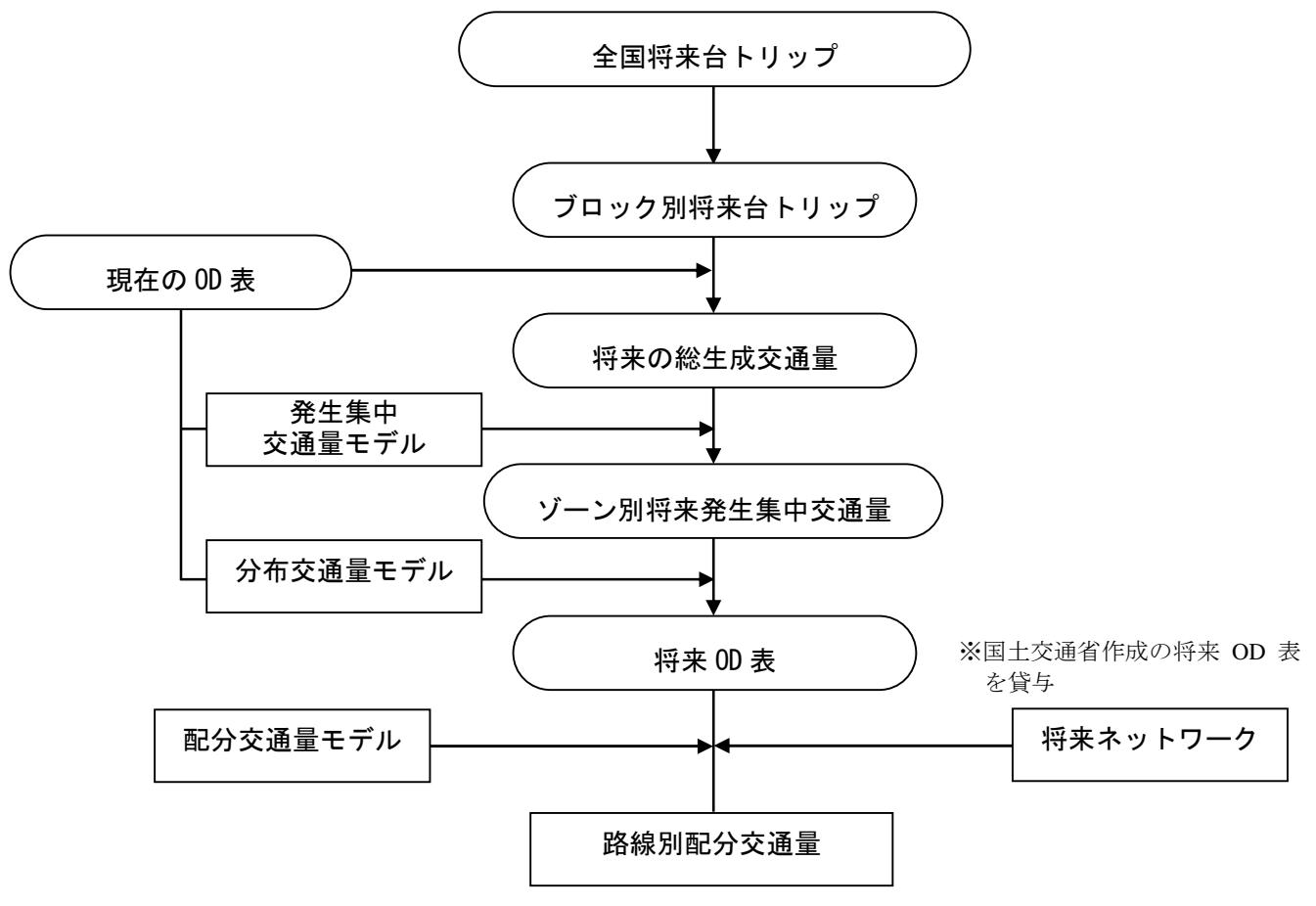
なお、計画交通量の推計の手順は、図 1-3-3 に示すとおりである。

表 1-3-3 計画交通量

区間	計画交通量（台/日）
香椎浜ジャンクション（仮称）～アイランドシティランプ（仮称）	20,000

【計画交通量の推計手順の概要】

- ① 全国の将来人口、GDP 等の社会経済状況より、全国の将来交通需要である走行台キロを推計した。
- ② 全国の将来交通需要に基づいて、地域ブロック別の将来交通需要（走行台キロ）が推計され、地域ブロック別の総生成交通量の推計、ゾーン別発生集中交通量の推計を経て、ゾーン間の自動車の流れ（将来 OD 表）を推計した。
注) 以上の作業を踏まえて作成された将来 OD 表を国土交通省から貸与されている。
- ③ このゾーン間の自動車の流れ（将来 OD 表）と将来道路ネットワークより各路線別の交通量を推計した。



資料：「道路の将来交通需要推計に関する検討会資料」より作成

図 1-3-3 計画交通量の推計手順

1.3.9 道路構造の概要

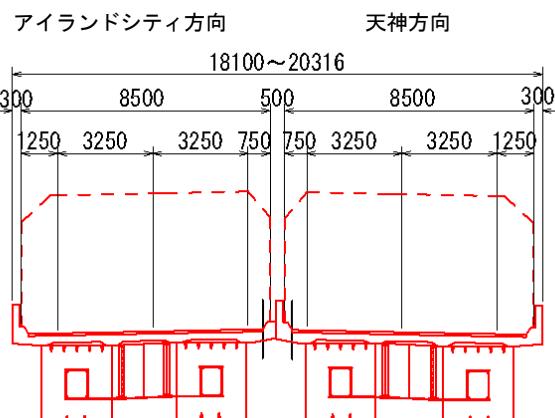
対象道路の道路構造は、本線については嵩上式（橋梁構造、高架構造）、ランプについては嵩上式（高架構造）、地表式（擁壁による盛土構造）を予定している。
本線及びランプの標準的な横断構成は、図 1-3-4 に示すとおりである。

【橋梁・高架構造】

(本線一体断面部)

第 2 種第 2 級

設計速度 V=60km/h



【ランプ】

(アイランドシティランプ(仮称)部)

C 規格ランプ

設計速度 V=40km/h

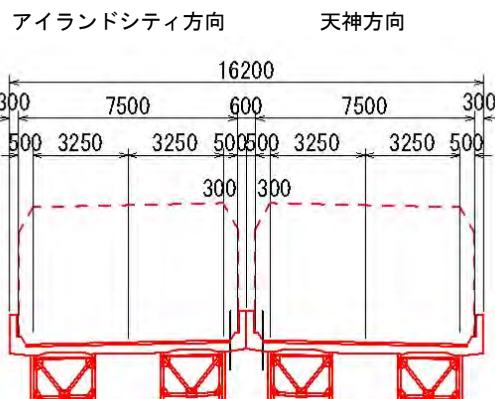


図 1-3-4 標準断面図

1.3.10 対象道路事業の工事計画の概要

本対象道路事業の工事計画の策定に際しては、概ねの工事期間を想定した上で、道路構造及びその延長等から想定される工事区分ごとに工種を設定した。また、工事用車両については、実施される工事区分の期間と工事用車両が運行可能な既存道路の関係から必要な車両台数を推計した。

なお、今後、工事の実施にあたっては、設計、施工を進める過程において環境配慮を十分に行っていくこととする。

(1) 工事計画の概要

本対象道路事業に係る工事は、橋梁工（渡海部：橋梁構造）、橋梁工（陸上部：高架構造）とした。

主要な工事区分の概要は、表 1-3-4 に示すとおりである。

表 1-3-4 主要な工事区分の概要

工事区分	道路構造の種類	主な工種
橋梁工	橋梁構造（渡海部）	下部工（仮桟橋工、仮設工、作業土工、基礎工、鉄筋コンクリート躯体工）、 上部工（架設工、橋面工、舗装工）
	高架構造（陸上部）	下部工（仮設工、作業土工、基礎工、鉄筋コンクリート躯体工） 上部工（架設工、橋面工、舗装工）

(2) 工種及び主な建設機械

工種ごとに用いる主な建設機械は、表 1-3-5 に示すとおりである。

なお、中高層住居近傍での仮設工（山留め）にあっては、矢板打ち込みのためにバイブロハンマは使用せず、アースオーガ等のより騒音の低い建設機械を使用すること、架設工（鋼橋架設）にあっては、部材接合の際、衝撃音を発生するインパクトレンチは使用せず、電動レンチまたは油圧レンチによるものとする前提とした。

表 1-3-5 使用する主な建設機械

主な工種		使用する主な建設機械
下部工	仮桟橋工	バイブルハンマ、クローラクレーン、ラフテレンクレーン等
	作業土工	バックホウ、振動ローラ等
	基礎工	オールケーシング掘削機、小型バックホウ、クラムシェル、ラフテレークレーン、クローラクレーン、バイブルハンマ等
	仮設工	ラフテレンクレーン、クローラクレーン、バイブルハンマ、アースオーガ等
	鉄筋コンクリート躯体工	コンクリートポンプ車、ラフテレンクレーン等
上部工	支承工	ラフテレンクレーン等
	ベント設備工	ラフテレンクレーン等
	架設工	ラフテレンクレーン、クローラクレーン、トラッククレーン、大型自走台車等
	橋面工	コンクリートポンプ車等
	舗装工	アスファルトフィニッシャ、ロードローラ、タイヤローラ等

(3) 想定工程

現時点で想定している工程は、表 1-3-6 に示すとおりである。

表 1-3-6 想定している工程

主な工種	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
下部工		■■■			
仮桟橋工		■■■			
作業土工	■■■				
基礎工	■■■				
仮設工	■■■				
鉄筋コンクリート躯体工	■■■				
上部工		■■■■■			
支承工		■■■■■			
ベント設備工		■■■■■			
架設工		■■■■■			
橋面工					■■
舗装工					■■

(4) 工事施工ヤード、工事用道路等の設置

工事施工ヤードは、対象道路事業実施区域内に設置することとする。また、資材及び機材等を搬出入する工事用車両は既存道路を走行するものとし、既存道路と工事施工ヤード間に工事用道路を設置する計画とする。

(5) 資材及び機械の運搬に用いる車両

工事の施工にあたっては、工事用車両として掘削土砂運搬用のダンプトラック、コンクリート搬入用のコンクリートミキサー車等を使用する。工事用車両の1日最大延べ台数は、表 1-3-7 に示すとおりである。

表 1-3-7 工事用車両の台数

工事用車両が走行する主な既存道路	工事用車両の1日最大延べ台数
臨港道路アイランドシティ1号線	約450台
市道奈多香椎浜線	約460台
市道香椎箱崎浜線	約460台

(6) その他

事業実施段階において、温室効果ガス排出量を削減するために、市場性、安定供給、性能、品質の確保にも留意しつつ、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に基づく特定調達品目等の使用に努めることとする。

効率的な施工の実施が建設機械等から排出される温室効果ガスの排出量削減に資することから、地域特性等を踏まえ、温室効果ガスの排出量削減に留意しつつ、効率的な施工計画を策定するよう努めることとする。

照明等の施設の省エネ化等を進め、供用時においてもできる限りの温室効果ガスの排出量削減に努めることとする。

1.3.11 対象道路事業の経緯

(1) 環境影響評価の経緯

対象道路事業は指定都市高速道路の新設であることから、環境影響評価法(平成9年6月13日法律第81号)に基づいて環境影響評価を実施した。環境影響評価の経緯は表1-3-8に示すとおりである。

表1-3-8 対象道路事業に係る環境影響評価の経緯

手続の内容		期間等
環境影響評価方法書	縦覧 意見書の提出 市長意見 知事意見	平成22年3月26日～平成22年4月26日 平成22年3月26日～平成22年5月10日 平成22年7月1日付、福岡県知事へ回答 平成22年8月6日付、福岡県知事（都市計画決定権者へ通知）
環境影響評価準備書	縦覧 意見書の提出 住民説明会 市長意見 知事意見	平成24年3月30日～平成24年5月1日 平成24年3月30日～平成24年5月15日 平成24年4月14日（於：東市民センター2階視聴覚室） 平成24年7月25日付、福岡県知事へ回答 平成24年9月14日付、福岡県知事（都市計画決定権者へ通知）
環境影響評価書	環境大臣意見 縦覧	平成25年1月11日 平成25年7月9日～平成25年8月8日

(2) 対象道路事業の経緯

対象道路事業については、環境影響評価の実施後、詳細設計や事業認可等の手続きを進めている。

第2章 環境影響評価に係る環境モニタリング調査について

2.1 目的

アイランドシティ線については、環境影響評価手続きにおいて当該事業が周辺環境に及ぼす影響を調査、予測評価し、必要な環境保全措置を実施することで環境に配慮した事業の実施に努める計画としている。

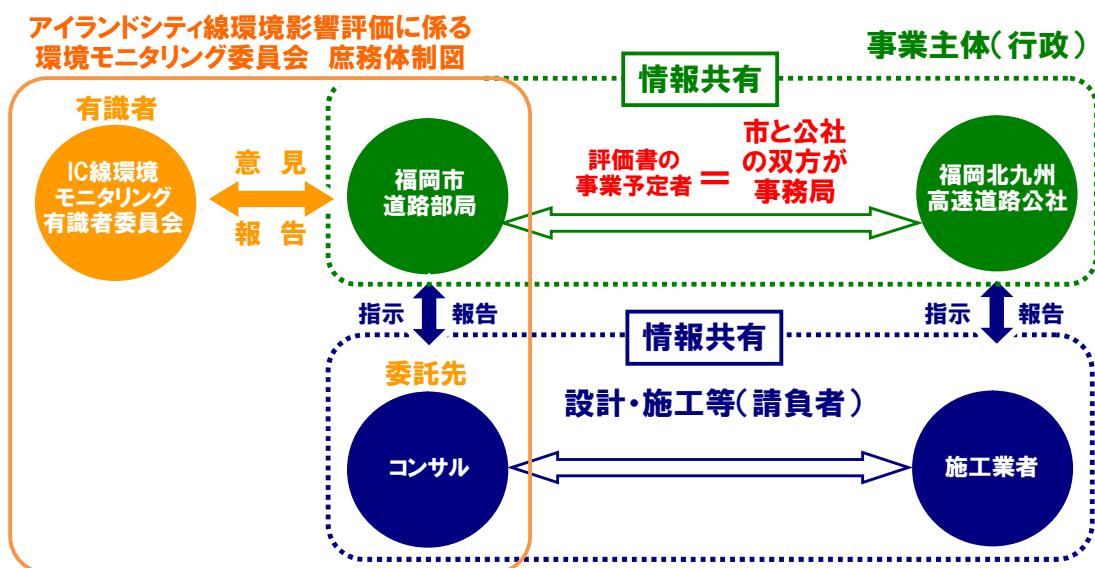
本環境モニタリング調査は、環境影響評価における環境保全の措置、その他の環境配慮事項の実施状況を調査、検証することにより、環境配慮を確実に実施することを目的としている。

2.2 体制

本環境モニタリング調査の実施、検証、報告にあたっては、福岡市、福岡北九州高速道路公社の各関係部署、設計施工業者、コンサルタント業者及び環境モニタリング有識者委員会の関係機関が連携して行うものとする。

平成25年度における各関係機関の役割及び関連性は、以下の事業推進体制図に示すとおりである。

アイランドシティ線事業推進体制図



2.3 基本方針の設定

環境モニタリング調査の背景・目的、地域との関わり等の観点から、調査の基本方針を設定した。

これまでの環境影響評価手続きを踏まえ、以下の基本方針のもと環境モニタリング調査を実施する。

(1) 関係法令・環境影響評価書の遵守

環境影響評価における予測評価結果を検証するために講じることとした環境保全措置の実施状況（事後調査を含む）、環境保全の見地からの意見に対する都市計画決定権者の見解に基づく環境モニタリング調査を実施し、環境保全に係る関係法令、環境影響評価書を遵守する。

(2) 環境基準・規制基準等との整合

環境モニタリング調査結果については、環境影響評価における予測結果と比較検証して再評価を行い、環境基準、規制基準等との整合を確認し、確実な環境保全を図る。

(3) 周辺住民等への配慮

対象道路事業の実施に伴い、環境影響評価では予測し得なかった著しい生活環境への影響が生じた場合には、直ちに当該影響に係る調査を行い、対象道路事業との因果関係を確認し、必要に応じて環境保全措置を講じ、周辺住民等に十分配慮する。

(4) 周辺の自然環境（重要な種や生態系等）への配慮

対象道路事業の実施に伴い、環境影響評価では予測し得なかった著しい自然環境への影響が生じた場合には、直ちに当該影響に係る調査を行い、対象道路事業との因果関係を確認し、必要に応じて環境保全措置を講じ、周辺の自然環境に十分配慮する。

(5) 環境配慮における透明性の向上

事業者は、環境影響評価法に基づき実施する事後調査に関して、調査終了後、環境影響評価法第38条の2に基づき作成した報告書を、同法第38条の3に基づき主務大臣や環境部局に送付し、公表する義務がある。

また、環境影響評価書において調査、検討等を記載した事項についても、同図書を審査した環境部局に報告を行なうとともに公表するものとし、本事業に係る環境配慮の透明性を高めることとする。

【環境モニタリング調査とは】

以下の2点をあわせたものとする。

- ① 環境影響評価法に基づく事後調査
（『植物』を対象）
- ② 環境影響評価書に記載した事項に係る環境調査

環境モニタリング調査

①法に基づく事後調査
『植物』

②環境影響評価書に記載
した事項に係る環境調査

2.4 全体計画の検討

環境モニタリング調査は、対象道路事業の事業計画及び工事計画に応じて工事前、工事中、供用時の各段階において実施する。環境モニタリング調査の全体工程表は表 2-4-1 に示すとおりである。

表 2-4-1 環境モニタリング調査全体工程

2.5 実施項目

環境モニタリング調査を行う項目は、基本方針に従って環境影響評価により講じることとした環境保全措置および環境影響評価の手続きの中で頂いた意見と都市計画決定権者の見解等（「準備書について意見を有する者の意見の概要とそれに対する見解」、「福岡県知事意見とそれに対する見解」、「国土交通大臣意見とそれに対する見解」、「環境省協議」）に基づいて設定した。

実施することとした環境モニタリング調査項目とその選定理由は表 2-5-1 に示したとおりである。環境モニタリング調査を行う環境要素は大気質、騒音、振動、水質、底質、動物、植物、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等であり、環境保全措置の実施状況を把握するための調査の他、当該地域特性より生活環境への影響を考慮して大気質、騒音・交通量、水質の予測評価結果を検証するための調査、また、福岡県知事意見に対する見解として示した道路の存在・自動車の走行に係る鳥類影響調査、工事中の燃料使用量の確認等を行う。

表 2-5-1 環境モニタリング調査項目

要因の区分 環境要素の区分			環境モニタリング調査実施項目			環境保全措置の内容	準備書について意見を有する者の意見の概要と都市計画決定権者の見解に関する項目 (詳細は表2-5-2)	福岡県知事意見とそれに対する都市計画決定権者の見解に関する事項 (詳細は表2-5-3)	国土交通大臣意見とそれに対する都市計画決定権者の見解に関する事項 (詳細は表2-5-4)	選定理由・非選定理由
			工事の実施	道路存在又は自動車の走行	事業計画上の配慮					
大気環境	大気質	二酸化窒素		○		-	●	●	-	【工事の実施】環境保全措置は工事の実施に伴う影響を回避・低減するための措置であるため、実施状況を確認、記録する。 【自動車の走行】供用後の自動車の走行による影響の予測評価結果を検証するため、供用開始前に大気質のバックグラウンド濃度を測定する。 供用後の自動車の走行による影響の予測評価結果を検証するため、供用時に交通量、大気質のバックグラウンド濃度、自動車交通騒音を調査する。
		浮遊粒子状物質		○		-	●	●	-	
	粉じん等	○				【工事の実施】工事施工ヤードへの散水、工事用車両のタイヤ洗浄、作業者に対する建設機械の取り扱いの指導、工事用車両の集中を避ける運行計画、工事用車両の運行方法に対する指導 【自動車の走行】	●	●	-	
	騒音	騒音	○	○		【工事の実施】防音パネル等の遮音対策、低騒音型建設機械の採用、建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働、作業者に対する建設機械の取り扱いの指導、工事用車両の集中を避ける運行計画、工事用車両の運行方法に対する指導 【自動車の走行】遮音壁の設置	-	●	-	
水環境	水質	水の濁り	○	○	○	【工事の実施】鋼管矢板による橋脚下部の囲い込み、汚濁防止膜の展張 【道路の存在】既設橋脚に沿った橋脚の配置	●	●	-	【工事の実施】環境保全措置は工事の実施に伴う影響を回避・低減するための措置であるため、実施状況を確認、記録する。 【道路の存在】供用後の道路の存在による影響の予測評価結果を検証するため、水質について調査するとともに、環境保全措置の実施状況を確認、記録する。
		水の汚れ		○	○	【道路の存在】既設橋脚に沿った橋脚の配置	●	●	-	
	底質	底質			○	【道路の存在】既設橋脚に沿った橋脚の配置	-	-	-	
動物	重要な種及び注目すべき生息地（陸域、海域）		○	○	○	-	-	●	●	【道路の存在】【自動車の走行】福岡県知事意見及び大臣意見に対する見解に対応するため、対象道路の渡海部を移動経路として利用する鳥類の環境モニタリング調査を実施する。 【工事の実施、道路の存在又は自動車の走行】環境モニタリング調査の基本方針に従い、事業の実施中に重要な種が確認された場合には、専門家の意見を聴き、関係機関と協議して適切な環境保全措置を講じる。
植物	重要な種及び群落（陸域、海域）	○				【工事の実施】マツバランの移植	-	●	-	【工事前】環境保全措置のマツバランの移植を実施するため、移植地の選定、移植方法の検討等の移植計画を策定する。 【工事の実施】マツバランの移植後の活着状況を確認し、必要に応じて適切な環境保全措置を講じる。 【工事の実施、道路の存在又は自動車の走行】環境モニタリング調査の基本方針に従い、事業の実施中に重要な種が確認された場合には、専門家の意見を聴き、関係機関と協議して適切な環境保全措置を講じる。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○	【道路の存在】構造物（橋梁等）の形式、色彩の検討	●	●	-	環境保全措置として掲げられている「構造物（橋梁等）の形式、色彩の検討」については、都市景観アドバイザー制度を活用するとともに、地域住民等の意向を取り入れながら検討を進めこととしており、環境モニタリング調査は行わないこととした。
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○		○	【道路の存在】香椎浜北公園の再整備内容の検討	●	●	●	【道路の存在】環境保全措置は道路の存在に伴う影響を回避・低減するための措置であるため、「香椎浜北公園の再整備内容の検討」の結果を確認する環境モニタリング調査を実施する。
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	○				【工事の実施】アスファルト・コンクリート塊の再資源化施設への搬出、工事間利用の促進、建設汚泥の再資源化施設への搬出	-	-	-	【工事の実施】環境保全措置は工事の実施に伴う影響を回避・低減するための措置であるため、実施状況を確認、記録する。
	温室効果ガス等（二酸化炭素）				○	-	-	●	●	【工事の実施】福岡県知事意見に対する見解に対応するため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づく特定調達品目等の使用状況、工事における燃料使用量について確認、記録する。

表 2-5-2(1) 準備書について意見を有する者の意見の概要と都市計画決定権者の見解における
環境モニタリング調査項目に関連する事項

項目	意見の概要	都市計画決定権者の見解
大気質	排ガス、粉じんが広範囲に飛散すると予想されるため、大気汚染調査を継続的に実施してほしい。	大気質において、工事中及び供用時に排出される粉じん、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の影響は少ないと予測しておりますが、 <u>適宜、調査を実施し、現段階で予測し得なかつた著しい環境への影響が生じるおそれがある場合には、必要に応じ専門家の指導・助言を得ながら、関係機関と協議し、適切な措置を講じてまいります。</u>
大気質、水質	大気汚染、水質等についても事後調査を実施してほしい。また、その結果をどのように活用するのか、示してほしい。	大気質において、工事中及び供用時に排出される粉じん、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の影響は少ないと予測しており、水質においても周辺海域等に影響が及ぶおそれがないと予測しておりますが、 <u>適宜、調査を実施し、現段階で予測し得なかつた著しい環境への影響が生じるおそれがある場合には調査結果を活用し、必要に応じ専門家の指導・助言を得ながら、関係機関と協議し、適切な措置を講じてまいります。</u>
景観	道路によって、マンションからの眺望が妨げられることや景観が損なわれることについて、どのように考えているのか。デザイン等に配慮してほしい。	都市計画対象道路は、既存の福岡都市高速道路 1 号線及び近傍の大型ショッピングセンター等の建物の高さと同程度とするよう計画し、付近のマンションからの眺望ができる限り損ねることがないように配慮しております。 <u>また、眺望景観の環境保全措置として掲げられている「構造物（橋梁等）の形式、色彩の検討」については、デザイン等にも配慮できるように都市景観アドバイザー制度を活用するとともに、関係機関と協議しながら、検討を進めてまいります。</u>

表 2-5-2(2) 準備書について意見を有する者の意見の概要と都市計画決定権者の見解における
環境モニタリング調査項目に関連する事項

項目	意見の概要	都市計画決定権者の見解
人と自然との触れ合い活動の場	<p>香椎浜北公園では橋脚等の存在により死角が生じ、治安が悪化することが懸念される。公園内を夜間も明るく照らし、良く見えるようにして、橋脚表面の素材は、落書きを簡単に消せるものにしてほしい。また、ホームレスが不法占拠する例も見受けられるので対策が必要ではないか。</p> <p>道路を香椎浜北公園内に設置することは、香椎浜北公園の設置目的に整合しないのではないか。</p> <p>香椎浜北公園では、御島海域側に人通りが多いとしているが、公園として活用されているのは、道路が設置される芝生広場の辺りである。遊歩道の利用者への利便を配慮するのであれば、芝生やその他の施設を利用する人たちへの利便にも考慮るべき。空の見えない公園は「公園」ではなく「空き地」に過ぎない。</p> <p>市はエコパークゾーンを指定し、海上遊歩道を設置して周遊路とした。香椎浜北公園は重要なポイントであり、エコパークゾーンの指定と整合しないのではないか。</p>	<p>人と自然との触れ合い活動の場である香椎浜北公園では、公園における橋脚の存在と快適な利用が両立できるよう、構造物（橋梁等）の形式について検討を進めるとともに、<u>本事業実施に伴い実施される公園の再整備において、より快適な利用が促進されるよう、地域住民の意向を踏まえ、関係機関と協議、検討してまいります。</u></p> <p>都市計画対象道路の平面線形の設定に当たっては、沿道土地利用状況、周辺環境への影響、走行安全性、施工性、経済性等について様々な観点から検討を重ね、香椎浜北公園内を通過する現行の線形が最適案であると判断したものです。</p> <p>また、香椎浜北公園にあっては、海に開かれたエコパークゾーンとしての位置づけを保つつつ、構造物（橋梁等）の形式、色彩の検討を進めることで、公園との調和を図る一方、アイランドシティに先進的な環境共生都市を実現する上でも、都市計画対象道路の整備は必要な社会基盤であると考えております。</p> <p>なお、<u>本事業実施に伴い実施される当該公園の再整備に当たっては、高架構造物の存在がエコパークゾーンの回遊性を損ねることなく、より快適な利用が促進されるよう、関係機関と協議、検討してまいります。</u></p>

表 2-5-3(1) 福岡県知事意見と都市計画決定権者の見解における
環境モニタリング調査項目に関連する事項

項目		福岡県知事意見	都市計画決定権者の見解	
全般的事項	(1)	<p>本事業の予定地周辺において、アイランドシティ整備事業が行われており、今後も開発が進むと見込まれるため、予測の不確実性が大きいことを考慮した上で、できる限り本事業の実施に伴う自然環境及び生活環境への影響が回避・低減されるよう配慮すること。</p> <p>また、本事業の実施段階において、具体化した施工計画の内容が予測時の条件と異なり環境が著しく悪化するおそれがある場合には、再予測を実施した上で、適切な措置を講ずること。</p>	<p>今回の環境影響評価では、アイランドシティにおける今後の開発を見込み、できる限り環境影響が最大になる時期・条件にて予測しておりますが、<u>事業実施段階におけるアイランドシティ整備事業の進捗状況や本事業の施工計画の精査を踏まえ、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じるおそれがある場合には、必要に応じ専門家の指導・助言を得ながら、関係機関と協議し、適切な措置を講じ、事業実施に伴う自然環境及び生活環境への影響ができる限り回避・低減されるよう配慮いたします。</u></p>	
個別的事項	大気質	ア	<p>供用後に自動車の走行によって発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、将来計画交通量や周辺のまちづくりの状況の変化等、予測の不確実性を伴うため、事後調査を実施し、環境が著しく悪化するおそれがある場合には適切な措置を講ずること。</p>	<p>供用後に自動車の走行によって発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について、<u>適宜、調査を実施し、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じるおそれがある場合には、必要に応じ専門家の指導・助言を得ながら、関係機関と協議し、適切な措置を講じてまいります。</u></p>
個別的事項	騒音	イ	<p>後背地における予測結果については、各予測地点で環境基準は満足しているものの、当該基準をわずかしか下回らないものが見受けられるため、より一層の環境影響の低減に努めること。なお、アイランドシティランプ（仮称）周辺には病院施設建設予定地があることから、静穏な環境が保たれるよう特に配慮すること。</p>	<p>道路交通騒音の予測結果については、都市計画対象道路だけでなく、既存の道路からの影響が大きくなっています。</p> <p>事業実施段階において環境影響が著しくなるおそれがあると考えられる場合には、関係機関と協議し、環境影響の低減に努めてまいります。</p> <p>なお、<u>アイランドシティランプ（仮称）付近の新病院に対しては、静穏な環境が保たれるよう、騒音対策に十分配慮してまいります。</u></p>

表 2-5-3(2) 福岡県知事意見と都市計画決定権者の見解における
環境モニタリング調査項目に関連する事項

項目			福岡県知事意見	都市計画決定権者の見解
個別的事項	騒音	エ	供用後に自動車の走行によって発生する騒音については、将来計画交通量や周辺のまちづくりの状況の変化等、予測の不確実性を伴うため、事後調査を実施し、環境が著しく悪化するおそれがある場合には適切な措置を講ずること。なお、事後調査に当たっては、大型連休などの行楽シーズンにおけるアイランドシティ周辺の交通量の増加について留意すること。	<u>供用後に自動車の走行によって発生する騒音について、適宜、調査を実施し、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じるおそれがある場合には、必要に応じ専門家の指導・助言を得ながら、関係機関と協議して、適切な措置を講じてまいります。</u>
水質	イ		渡海部に仮桟橋や橋脚等が設置されることにより100m水路部の流況が変化し、水の濁りによる水質への影響のおそれがあるため、事後調査を実施し、環境影響が最小限になるよう適切な措置を講ずること。	<u>水の濁りを含めた水質について、適宜、調査を実施し、現段階で予測し得なかった著しい環境への影響が生じるおそれがある場合には、必要に応じ専門家の指導・助言を得ながら、関係機関と協議し、適切な措置を講じてまいります。</u>
動物・植物・生物	イ		本事業は、和白干潟、御島海域や多々良川河口等に飛来する鳥類の移動経路付近に計画されている。このため、バードストライクやロードキルなどの発生のおそれがあることから、専門家の意見を聴き適切な事後調査を実施するとともに、必要に応じ適切な措置を講ずること。	<u>供用後の自動車の走行によって生じる鳥類への影響については、適宜、調査を実施し、現段階で予測し得なかった著しい影響が生じるおそれがある場合には、必要に応じ専門家の指導・助言を得ながら、関係機関と協議し、適切な措置を講じてまいります。</u>
生態系	ウ		マツバランの移植については、移植地の選定や移植方法の検討に当たって専門家に意見を聞くとともに、事後調査において移植状況を確認し、必要に応じ適切な措置を講ずること。なお、マツバランの確認数は1株のみであることから、事業実施区域周辺の調査ができる限り入念に実施した上で移植地の選定等を行うこと。	<u>移植対象となるマツバランについては、確認個体数が1株のみとなっていることから、事業実施区域周辺の調査を入念に実施した上で、移植地等の選定を進め、必要に応じ専門家の指導・助言を得ながら、関係機関と協議し、適切な環境保全措置を講じてまいります。</u>

表 2-5-3(3) 福岡県知事意見と都市計画決定権者の見解における
環境モニタリング調査項目に関連する事項

項目	福岡県知事意見	都市計画決定権者の見解
個別的事項	景観 高架道路を建設するに当たり、眺望景観の保全措置として掲げられている「形式及び色彩の検討」については、地域住民等の意向や専門家の意見を踏まえつつ検討を行うこと。	<u>環境保全措置として掲げられている「構造物（橋梁等）の形式、色彩の検討」については、地域住民との協議において高架構造物等のデザインへの配慮を要望されていることを踏まえ、都市景観アドバイザーモードを活用するとともに、関係機関と協議しながら、検討を進めてまいります。</u>
活動の自然との触れ合いの場	香椎浜北公園については、高架道路が公園敷地内を通過するため、例えば騒音など、圧迫感以外の快適性の変化についても併せて具体的に記載すること。 また、快適な利用のために必要な環境保全措置を講じるとともに、必要に応じて事後調査を実施すること。	<u>香椎浜北公園における快適性の変化については、圧迫感だけでなく、騒音、日影の発生による影響についても、評価書 p.8-13-14～p.8-13-15 に記載しております。</u> <u>また、今後、本事業実施に伴い実施される香椎浜北公園の再整備において、より快適な利用が促進されるよう、関係機関と協議、検討してまいります。</u>
温室効果ガス	本県及び福岡市においては、それぞれ福岡県地球温暖化対策推進計画、福岡市地球温暖化対策地域推進計画等により温室効果ガス削減施策を推進していることに鑑み、事業実施段階において、他の道路事業における取組状況も踏まえ、効率的な施工計画の検討による温室効果ガス排出量の削減等及び供用後の温室効果ガス排出量削減の対策に努めること。	<u>事業実施段階においては、評価書 p.3-12 に記載のとおり、温室効果ガス排出量を削減するため、市場性、安定供給、性能、品質の確保にも留意しつつ、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づく特定調達品目等の使用に努めることとします。また、建設機械等から排出される温室効果ガス排出量の削減に資するため、効率的な施工計画を策定してまいります。</u> <u>本都市計画対象道路の供用による温室効果ガスの排出については、福岡市東部地域の交通の円滑化に伴い、渋滞等により発生する温室効果ガスの排出抑制に寄与できるものと考えております。</u>

**表 2-5-4 国土交通大臣意見と都市計画決定権者の見解における
環境モニタリング調査項目に関連する事項**

項目	国土交通大臣の意見	都市計画決定権者の対応（補正事項）
1 鳥類について	対象事業実施区域は、福岡市鳥獣保護区に位置し、多数の鳥類が採餌などを行っている地域もあり、供用後の自動車の走行によって生じる鳥類への影響について、適宜調査を実施し、現時点で予測し得なかった著しい影響が生じた場合には、専門家等の助言を受けながら適切な措置を講じること。	「供用後の自動車の走行によって生じる鳥類への影響について、適宜調査を実施し、現時点で予測し得なかった著しい影響が生じた場合には、専門家等の意見を得ながら適切な措置を講じる。」と評価書 p.9-1 に記載しております。
2 動植物と自然との触れ合いの活動	香椎浜北公園は、福岡市の「自然と人の共生を目指すエコパークゾーン」のうちの御島ゾーンに含まれているが、当該公園内を計画路線が高架で通過するため、計画路線の存在が、当該公園の利用者に影響を与えると考えられる。この影響を軽減するため、専門家、公園利用者等の意見を踏まえ、環境保全措置の具体的な内容を検討し、実施すること。	「香椎浜北公園の再整備内容の検討」を環境保全措置として記載し、「高架構造物による影響を軽減し、より快適な利用が促進されるよう、専門家や公園利用者等の意見を踏まえ、関係機関と適切な時期に協議・検討を進める。」と評価書 p.8-13-19～p.8.13-20 に記載しております。
3 温室効果ガスについて	事業実施段階において、温室効果ガス排出量を削減するため、他の道路事業における取組状況を踏まえ、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく特定調達品目等の使用等に努めること。また、効率的な施工の実施が建設機械等から排出される温室効果ガスの排出量削減に資することから、地域特性等を踏まえ、温室効果ガスの排出量削減に留意しつつ、効率的な施工計画を策定するよう努めること。 また、照明等の施設の省エネ化等を進め、供用時においてもできる限りの温室効果ガスの排出量削減に努めること。	特定調達品目等の使用に努めるとの記載に加え、「効率的な施工の実施が建設機械等から排出される温室効果ガスの排出量削減に資することから、地域特性等を踏まえ、温室効果ガスの排出量削減に留意しつつ、効率的な施工計画を策定するよう努めることとする。 照明等の施設の省エネ化等を進め、供用時においてもできる限りの温室効果ガスの排出量削減に努めることとする。」と評価書 p.3-12～p.3-13 に記載しております。

2.6 実施手法

2.6.1 環境保全措置の実施状況を把握するための調査

環境保全措置の実施状況を把握するための調査は、表 2-6-1 に示す項目・手法により実施する。

表 2-6-1 環境保全措置の実施状況の調査手法等

調査項目	影響要因の区分	調査事項	調査方法
大気質	建設機械の稼働に係る粉じん等	<ul style="list-style-type: none"> ・工事施工ヤードへの散水 ・作業者に対する建設機械の取り扱いの指導 	現地確認・写真撮影及び工事関係資料から整理する。
	工事用車両の運行に係る粉じん等	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両のタイヤ洗浄 ・工事用車両の集中を避ける運行計画 ・工事用車両の運行方法に対する指導 	
騒音	建設機械の稼働に係る騒音	<ul style="list-style-type: none"> ・防音パネル等の遮音対策 ・低騒音型建設機械の採用 ・作業者に対する建設機械の取り扱いの指導 ・建設機械の集中稼働を避けた効率的稼働 	
	工事用車両の運行に係る騒音	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の集中を避ける運行計画 ・工事用車両の運行方法に対する指導 	
振動	建設機械の稼働に係る振動	<ul style="list-style-type: none"> ・低振動型建設機械の採用 ・作業者に対する建設機械の取り扱いの指導 	
	工事用車両の運行に係る振動	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用車両の集中を避ける運行計画 ・工事用車両の運行方法に対する指導 	
水質	工事の実施時における海底の掘削に係る水の濁り	<ul style="list-style-type: none"> ・鋼管矢板による橋脚下部の囲い込み ・汚濁防止膜の展張 	
廃棄物等	切土工等又は既存の工作物の除去により発生する建設副産物	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土 事業の実施に伴って発生する建設副産物の処理状況 ・アスファルト・コンクリート塊及び建設汚泥再資源化施設及び中間処理施設への搬出、再資源化の状況 	取り組み状況について、施工業者が調査票に記入・提出することにより把握する。
	工事の実施により発生する温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械等の燃料使用量の削減のための取り組みの実施状況 	

※ここに挙げた環境保全措置は、工事の実施に係る環境保全措置であり、それ以外の環境保全措置は、別途、適切な時期に報告をおこなうこととする。

2.6.2 環境の状況の調査

2.6.2.1 大気質

1) 道路の存在又は自動車の走行

(1) 自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質

a) 調査事項

予測事項の「自動車の走行に係る二酸化窒素の濃度」、「自動車の走行に係る浮遊粒子状物質の濃度」と予測条件の「道路断面」、「自動車交通量」、「バックグラウンド濃度」、「気象の状況」とする。

b) 調査方法

各調査事項の調査方法は、表 2-6-2 に示すとおりである。

表 2-6-2 自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の調査方法

調査事項		調査方法
調査事項	二酸化窒素の濃度	<ul style="list-style-type: none"> ・「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示第 38 号) に規定される測定方法による現地実測とする。 ・測定高は、地上 1.5m とする。 ・測定位置は、環境影響評価書における予測位置（道路敷地境界）を基本とし、地点の現状に応じた設置可能な位置とする。
	浮遊粒子状物質の濃度	<ul style="list-style-type: none"> ・「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示第 25 号) に規定される測定方法による現地実測とする。 ・測定高は、地上 3.0m とする。 ・測定位置は、「二酸化窒素の濃度」の測定位置と同一とする。
調査条件	道路断面	<ul style="list-style-type: none"> ・「二酸化窒素の濃度」及び「浮遊粒子状物質の濃度」の調査位置の「道路断面」を工事関係資料（施工計画など）から整理し、現地確認する。
	自動車交通量	<ul style="list-style-type: none"> ・『自動車の走行に係る道路交通騒音』の調査で行う「交通量測定」の結果を使用する。 ・「車種別・時間別・方向別交通量」と「車種別・時間別・方向別走行速度」を整理する。車種区分は 2 車種区分（大型車・小型車）とする。
	バックグラウンド濃度	<ul style="list-style-type: none"> ・一般環境大気測定局の「香椎局」の「窒素酸化物、二酸化窒素、浮遊粒子状物質」の観測データを収集する。 ・観測データの収集期間は「二酸化窒素の濃度」及び「浮遊粒子状物質の濃度」の調査期間とする。
	気象の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一般環境大気測定局の「香椎局」の「風向・風速」の観測データを収集する。 ・観測データの収集期間は「二酸化窒素の濃度」及び「浮遊粒子状物質の濃度」の調査期間とする。 ・収集した観測データは、環境影響評価書で用いた回帰式を使用して、調査地点ごとの補正值を算出し、整理する。

c) 調査地域及び調査地点

調査地域は、環境影響評価書における予測地域（環境影響を受けるおそれがあると認められる地域で、住居等の保全対象が立地する地域及び将来の立地が見込まれる地域）とする。

調査地点は、環境影響評価書における予測地点（調査地域を代表する地点で、自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響を的確に把握できる地点で、住居等の保全対象が存在する地点近傍の地点）のうち、道路寄与濃度の予測値が最大の地点である「アイランドシティランプ（仮称）」（表 2-6-3 及び図 2-6-1 参照）とする。

表 2-6-3 自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の調査地点

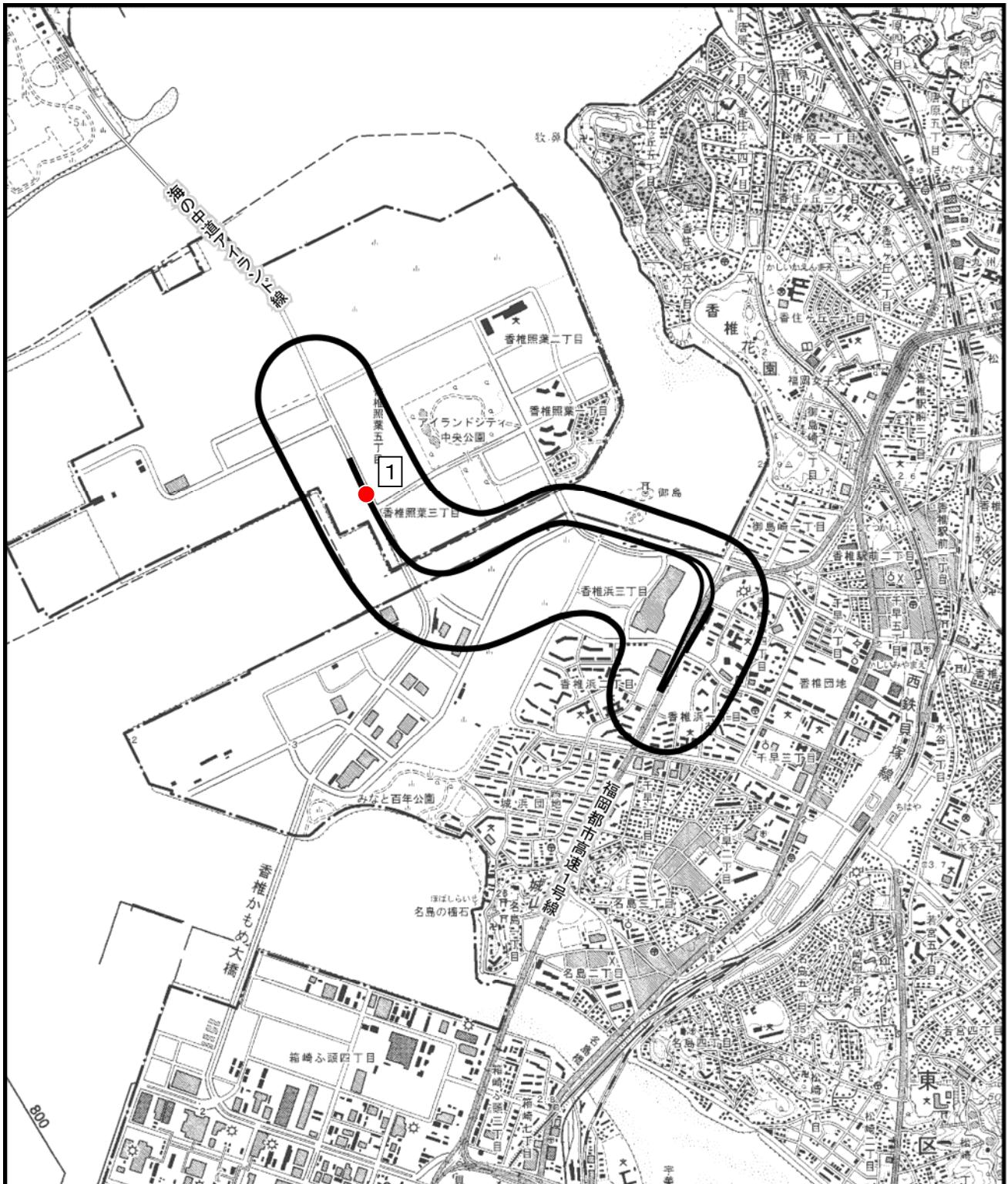
地点番号	調査地点	予測対象道路
1	アイランドシティランプ（仮称）	都市計画対象道路 臨港道路アイランドシティ 1 号線

注) 地点番号は環境影響評価書の予測地点の番号と対応している。

d) 調査期間等

供用後において、四季ごとに代表的な 7 日間とする。

なお、「道路断面」の現地確認は、上記の調査期間の中の代表的な 1 日とする。



凡 例

: 都市計画対象道路事業実施区域

: 都市計画対象道路

: 調査地点

S=1:25,000
0 500 1000m

図 2-6-1 自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の調査地点位置図

2.6.2.2 騒音

1) 道路の存在又は自動車の走行

(1) 自動車の走行に係る騒音

a) 調査事項

予測事項の「自動車の走行に係る道路交通騒音」と予測条件の「道路断面」、「自動車交通量」とする。

b) 調査方法

各調査事項の調査方法は、表 2-6-4 に示すとおりである。

表 2-6-4 自動車の走行に係る道路交通騒音の調査方法

調査事項		調査方法
予測事項	道路交通騒音	<ul style="list-style-type: none"> ・「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年 9 月 30 日 環境庁告示第 64 号) に定める測定方法による現地実測とする。 ・測定位置は環境影響評価書における予測地点の敷地境界及び背後地とし、地点の現状に応じた設置可能な位置とする。 ・各地点の測定高は環境影響評価書における予測地点の予測高を基本とし、地点の現状に応じた設置可能な場所とする。【測定高】地点 1 : 1.2m (1 階相当)
予測条件	道路断面	<ul style="list-style-type: none"> ・「道路交通騒音」の調査位置の「道路断面」を工事関係資料（施工計画など）から整理し、現地確認する。
	自動車交通量	<ul style="list-style-type: none"> ・「車種別・時間別・方向別交通量」と「車種別・時間別・方向別走行速度」を現地実測する。車種区分は 2 車種区分（大型車・小型車）とする。 ・測定位置（測定断面）は、『道路交通騒音』の調査位置を基本とし、地点の現状に応じた測定可能な位置とする。

c) 調査地域及び調査地点

調査地域は、環境影響評価書における予測地域（環境影響を受けるおそれがあると認められる地域で、住居等の保全対象が立地する地域及び将来の立地が見込まれる地域）とする。

調査地点は、環境影響評価書における予測地点（調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、評価するために必要な情報を的確に把握できる地点で、住居等の保全対象が存在する地点近傍の地点）のうち、予測値※が環境基準を超過する地点である「アイランドシティランプ（仮称）」（表 2-6-5 及び図 2-6-2 参照）とする。

※：環境保全措置（遮音壁の設置）が未実施の場合

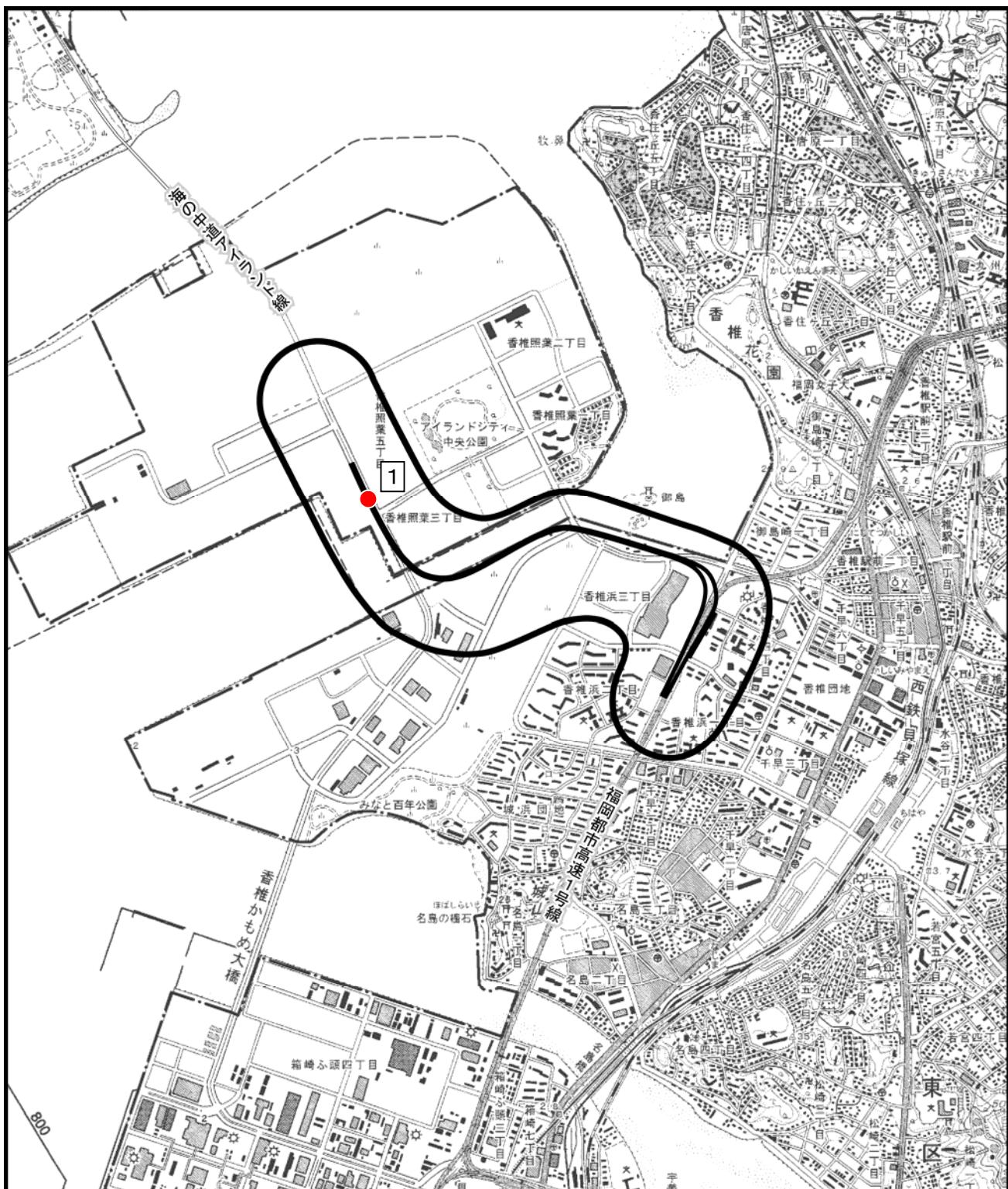
表 2-6-5 自動車の走行に係る道路交通騒音の調査地点

地点番号	調査地点	予測対象道路	遮音壁の設置予定
1	アイランドシティランプ（仮称）	都市計画対象道路 臨港道路アイランドシティ 1 号線	有

注）地点番号は環境影響評価書の予測地点の番号と対応している。

d) 調査期間等

供用後において、各年における代表的な 1 日とし、調査の時間帯は「24 時間」とする。



凡 例

: 都市計画対象道路事業実施区域

: 都市計画対象道路

: 調査地点

S=1:25,000
0 500 1000m

図 2-6-2 自動車の走行に係る道路交通騒音の調査地点位置図

2.6.2.3 水質

1) 工事の実施

(1) 工事の実施時における海底の掘削に係る水の濁り

a) 調査事項

「水質の状況」とし、予測事項の『浮遊物質量（SS）』、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年、環境庁告示第59号）で定める「生活環境の保全に関する環境基準（海域）」の項目のうち『水素イオン濃度（pH）、化学的酸素要求量（COD）及び溶存酸素（DO）』及び環境影響評価書の現地調査で把握した『濁度』とする。

b) 調査方法

現地調査による採水方法と採水試料の室内分析は、「水質調査方法」（昭和46年、環水管第30号）及び「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年、環境庁告示第59号）に定める方法に示される手法に基本、準拠する。

なお、採水実施日の採水回数は「上げ潮時」と「下げ潮時」の2回とする。また、採水深度は表層（海面下0.5m）と底層（海底上1m）の2層を基本とし、地点の水深に応じて、海面下2~4mの層、海面下4~8mの層についても採水を行うものとする。

なお、調査時には水深及び潮位を十分考慮したうえで実施する

c) 調査地域及び調査地点

調査地域は、環境影響評価書における予測地域（公共用水域において、橋脚の設置を予定している水域及びその周辺水域）とする。

調査地点は、環境影響評価書の「水質の状況」の現地調査の調査地点とし、表2-6-6及び図2-6-3に示す地点を基本とする。

表2-6-6 工事の実施時における海底の掘削に係る水の濁りの調査地点

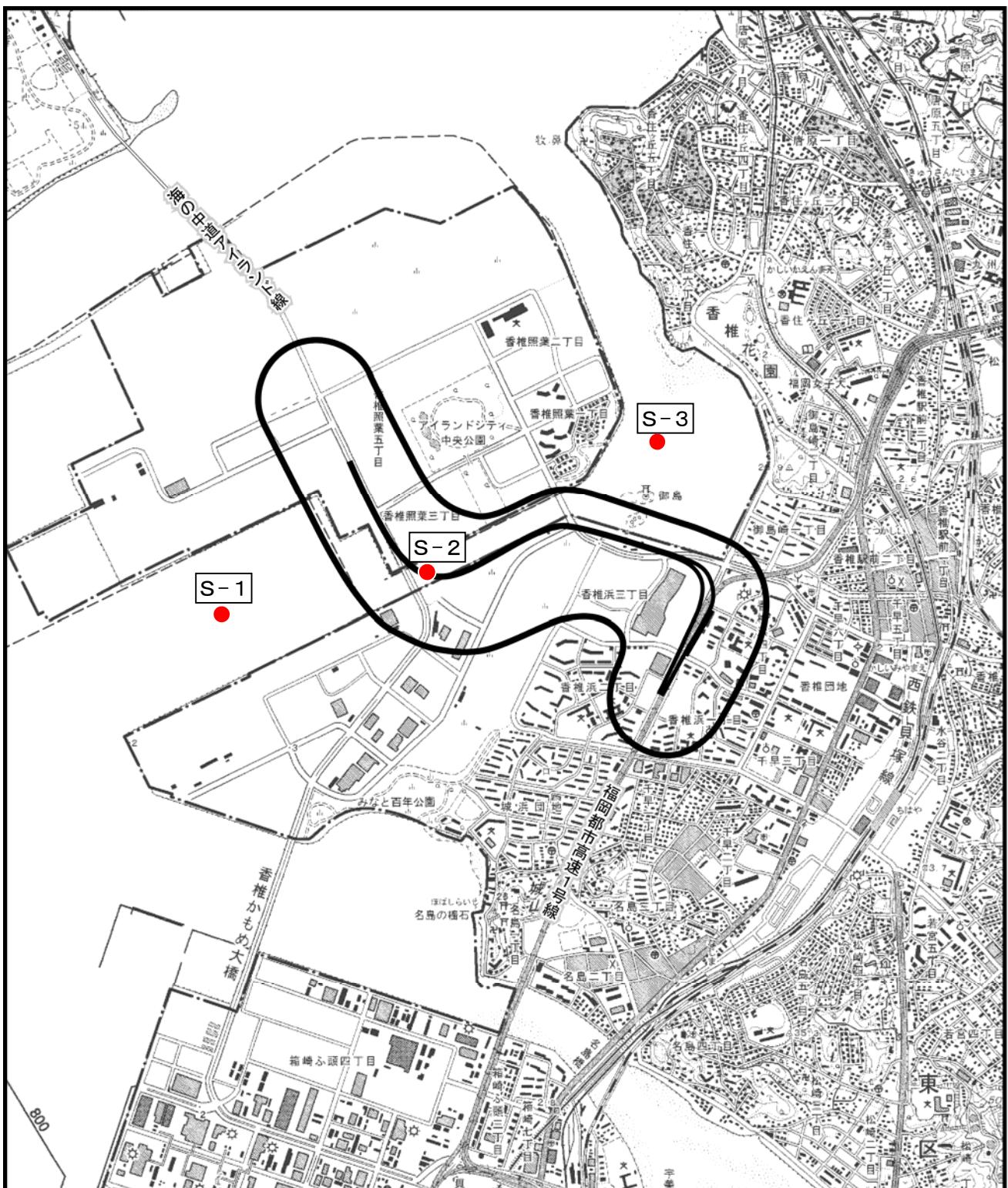
地点番号	調査地点
S-1	橋脚が設置される100m水路部※の湾口部
S-2	橋脚が設置される100m水路部※西側
S-3	橋脚が設置される100m水路部※の湾奥側（御島海域）

注1) 地点番号は環境影響評価書の「水質の状況」の現地調査の調査地点の番号と対応している。

※：100m水路部とは、アイランドシティ南側に位置する水路部を指す。

d) 調査期間等

工事に伴う土砂による水の濁りの発生が予想される期間（渡海部の橋脚の設置に係る工事（鋼管井筒基礎工、床掘工）が実施される期間）を含む「1年」を基本とし、環境影響評価書の「水質の状況」の現地調査の実施時期を参考に、四季ごとに代表的な1日を現地調査（採水日）とする。



凡 例

: 都市計画対象道路事業実施区域

: 都市計画対象道路

: 調査地点

S=1:25,000
0 500 1000m

図 2-6-3 工事の実施時における海底の掘削に係る水の濁りの調査地点位置図

2) 道路の存在又は自動車の走行

(1) 道路（嵩上式）の存在に係る水の濁り及び汚れ

a) 調査事項

「水質の状況」とし、予測事項の『浮遊物質量（SS）』、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年、環境庁告示第59号）で定める「生活環境の保全に関する環境基準（海域）」の項目のうち『水素イオン濃度（pH）、化学的酸素要求量（COD）、溶存酸素（DO）、全窒素（T-N）及び全燐（T-P）』及び環境影響評価書の現地調査で把握した『濁度』とする。

b) 調査方法

『1) 工事の実施』の『(1) 工事の実施時における海底の掘削に係る水の濁り』の調査方法と同様とする。

c) 調査地域及び調査地点

『1) 工事の実施』の『1) 工事の実施時における海底の掘削に係る水の濁り』の調査地域及び調査地点と同様とする。

d) 調査期間等

供用後の代表的な「1年」を調査期間とし、環境影響評価書の「水質の状況」の現地調査の実施時期を参考に、四季ごとに流況の変化が顕著に現れる大潮期の代表的な1日を現地調査（採水日）とする。

2.6.2.4 動 物

1) 道路の存在又は自動車の走行

(1) 道路（地表式、嵩上式）の存在に係る動物への影響

a) 調査事項

調査事項は、鳥類の飛翔状況及び鳥類の衝突事故に関するデータとする。

b) 調査方法

鳥類の飛翔状況については、定点観察法により把握する。調査地点に 20～60 倍程度の望遠鏡を設置し、周辺に出現した個体の種名、個体数等を記録する。また、都市計画対象道路沿いに飛翔高度観察区間を設け、観察中に区間上空を通過した個体については、その飛翔ルート及び高さも記録する。なお、高さについては、対象道路の嵩上げ区間より高いか低いかを目視により判断し、記録する。

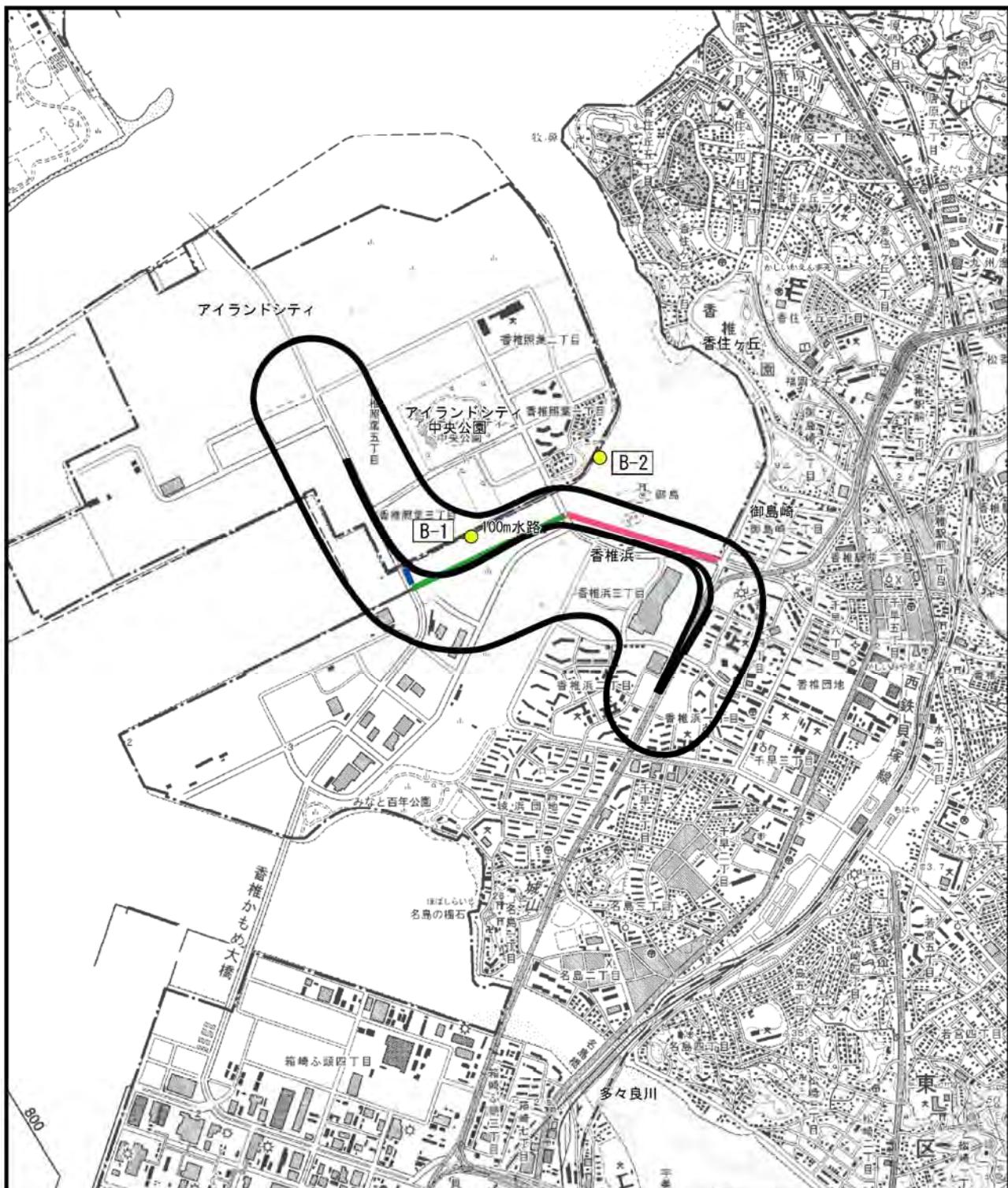
c) 調査地域及び調査地点

鳥類の飛翔状況調査地点は、図 2-6-4 に示すとおりであり、対象道路周辺において定点観察地点 2 地点、飛翔高度観察区間 3 箇所を設定する。

d) 調査期間等

供用後において、四季各 1 回実施する。

なお、調査において道路の存在が鳥類の飛翔に影響を及ぼしていると判断された場合は、有識者および事業主体との相談のうえで追加環境保全措置を検討・実施し、事後調査を継続するものとする。調査期間は、追加環境保全措置の実施段階から四季各 1 回を 2 サイクル実施するものとし、事業による影響を回避又は低減されているかを検証する。



凡 例



都市計画対象道路事業実施区域
都市計画対象道路

- 鳥類（定点観察法（B-1、2））
- 飛翔高度観察区間1
- 飞翔高度観察区間2
- 飞翔高度観察区間3

S=1:25,000
0 500 1000m

図 2-6-4 鳥類飛翔状況調査位置図

2.6.2.5 植 物

1) 工事の着工前（マツバラン移植の事前調査）

(1) 施工ヤード及び工事用道路の設置に伴う植物への影響

a) 調査事項

マツバランの移植計画（基本方針、移植候補地抽出・選定・移植方法検討）策定に必要な情報の収集・整理。

b) 調査方法

(a) 文献調査

自然類型区分図、土地利用現況図、植生図等からの調査対象地を選定した。

また、過去事例より移植方法を検討した。

(b) 現地調査

文献調査で選定した調査対象地より生育確認調査を実施し、新たな生育個体の現地確認及び移植候補地の選定に資するデータを入手した。新たな生育個体については、踏査による任意確認（株数、株長など）、また、移植候補地については、マツバラン確認の有無、天候、用途区分、光合成有効光量子束密度（PPFD）※を記録した。

c) 調査地域及び調査地点

(a) 文献調査

移植対象個体を中心に対象道路事業実施区域を網羅する半径 2.5 km 地内とした。

文献調査範囲は、図 2-6-5 に示すとおりである。

(b) 現地調査

文献調査より抽出された本来の生育環境（自然林、二次林、人工林などの山地、丘陵地および海岸の針葉樹林）および移植対象個体の生育環境を考慮して公園（植栽）・植栽帯を対象とした。

また、移植等を考慮して、過年度にマツバランの生育が確認されている民有地（No.1）を比較対象として選定し、上記と併せて合計 45 地点を選定した。

現地調査地点は、図 2-6-5 に示すとおりである。

d) 調査期間等

(a) 文献調査

平成 25 年 11 月

(b) 現地調査

冬季：平成 25 年 12 月 11～13 日

春季：平成 26 年 4 月～5 月（予定）

夏季：平成 26 年 7 月～8 月（予定）

※光合成有効光量子束密度（PPFD）

光合成に必要とされる 400～700nm の波長に含まれる単位時間、単位面積当たりの光子数のこと。
植物育成においては、光強度の目安として使われる。

表 2-6-7 マツバラン現地調査地点一覧

No.	調査日	名称／場所	用途区分	天候
1	2013年12月11日	過年度確認地点	市街地	雨後曇
2	2013年12月11日	移植対象個体確認地点	市街地	雨後曇
3	2013年12月13日	大石ヶ浦公園	公園	晴時々曇
4	2013年12月13日	にしてつストア香椎花園店	樹林地なし（用途変更）	晴時々曇
5	2013年12月13日	福岡市東区香住ヶ丘7丁目付近	海岸の針葉樹林帶	晴時々曇
6	2013年12月13日	香住ヶ丘公園	公園	晴時々曇
7	2013年12月13日	福岡市東区御島崎2丁目付近	海岸の針葉樹林帶	晴時々曇
8	2013年12月13日	福岡市東区御島崎2丁目付近	海岸の針葉樹林帶	晴時々曇
9	2013年12月13日	アイランドシティ中央公園	公園	晴時々曇
10	2013年12月11日	香椎浜東公園	公園	雨後曇
11	2013年12月13日	牧の鼻緑地	公園	晴時々曇
12	2013年12月11日	香椎浜中央公園	公園	雨後曇
13	2013年12月11日	香椎浜西公園	公園	雨後曇
14	2013年12月11日	香椎浜南公園	公園	雨後曇
15	2013年12月12日	宮の台中央公園付近	二次林からなる丘陵地	晴
16	2013年12月13日	福岡市東区香椎3丁目付近	二次林からなる山地	晴時々曇
17	2013年12月13日	古野三宝荒神宮	二次林からなる丘陵地	晴時々曇
18	2013年12月12日	福岡市東区香椎3丁目と 福岡市東区香椎台5丁目の間付近	二次林からなる山地	晴
19	2013年12月13日	福岡市東区香椎3丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴時々曇
20	2013年12月13日	福岡市東区香椎4丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴時々曇
21	2013年12月12日	福岡市東区香椎3丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
22	2013年12月12日	香椎宮	二次林からなる丘陵地	晴
23	2013年12月12日	福岡市東区香椎4丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
24	2013年12月12日	福岡市東区香椎5丁目付近、水谷2丁目付 近、香椎5丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
25	2013年12月13日	香椎宮参道	参道	晴時々曇
26	2013年12月13日	香椎宮頓宮	二次林からなる丘陵地	晴時々曇
27	2013年12月12日	第15号香椎ヶ丘緑地	二次林からなる丘陵地	晴
28	2013年12月13日	サニーワン松原店	樹林地なし（用途変更）	晴時々曇
29	2013年12月12日	マンション	樹林地なし（用途変更）	晴
30	2013年12月12日	福岡市東区名島3丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
31	2013年12月11日	名島城址公園	公園	雨後曇
32	2013年12月11日	名島帆柱石	公園	雨後曇
33	2013年12月12日	福岡市東区松崎4丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
34	2013年12月12日	マンション	樹林地なし（用途変更）	晴
35	2013年12月12日	福岡市東区名島4丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
36	2013年12月12日	福岡市東区松崎3丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
37	2013年12月12日	福岡市東区松崎3丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
38	2013年12月12日	福岡市東区松崎1丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
39	2013年12月12日	第16号松崎緑地	植栽林	晴
40	2013年12月12日	39号多々良川緑地	緑道	晴
41	2013年12月11日	福岡都市高速1号香椎線脇の植栽帯	植栽林	雨後曇
42	2013年12月12日	城浜団地内緑地	緑道	晴
43	2013年12月12日	城浜公園	公園	晴
44	2013年12月12日	みなと100年公園	公園	晴
45	2013年12月12日	名島運動公園	公園	晴

注) No.は図 2-6-5 に対応する。

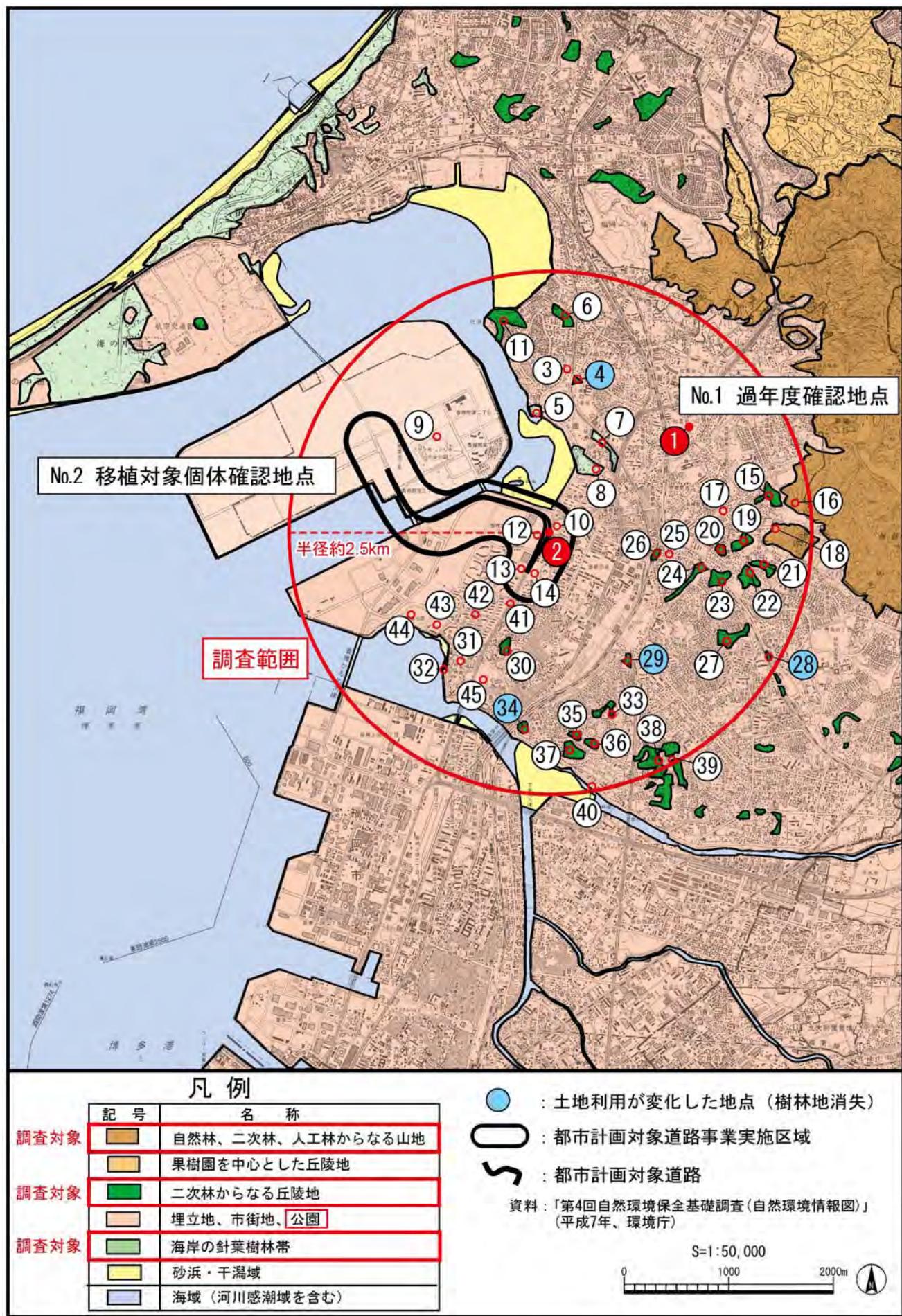


図 2-6-5 マツバラン調査位置図

2) 工事の実施（マツバラン移植、活着状況調査）

(1) 施工ヤード及び工事用道路の設置に伴う植物への影響

a) 調査事項

調査事項は表 2-6-8 に示すとおりである。

表 2-6-8 調査事項

調査事項		調査項目
マツバラン移植	移植の状況	株数、株長、胞子囊群の有無、新芽の有無、枯損の有無、移植作業の状況写真等
	移植元及び移植先の環境	写真（遠景、近景）、周囲植生、光合成有効光量子束密度
活着状況	個体の状況	株数、株長、胞子囊群の有無、新芽の有無、枯損の有無
	生育環境の状況	写真（遠景、近景）、周囲植生、光合成有効光量子束密度

b) 調査方法

(a) マツバラン移植

① 移植の状況

現地踏査により移植元のマツバランの生育状況（株数、胞子囊群の有無、新芽の有無、枯損の有無）を把握する。また、移植作業の状況写真等を撮影する。

② 移植元及び移植先の環境

移植元及び移植先の環境を把握するために、現地踏査による周囲植生の確認や移植元及び移植先の写真(遠景、近景)を、それぞれ画角を合わせて撮影する。

また、光量子センサーで移植元、移植先の光合成有効光量子束密度を測定し、同時にそれぞれの周辺に位置する開放地においても光合成有効光量子束密度を測定し、測定結果の比較により相対照度を算出する。

(b) 活着状況

① 個体の状況

移植後のマツバランの個体の状況を継続して把握するため、現地踏査により移植先の株数、株長、胞子囊群の有無、新芽の有無、枯損の有無を把握する。

② 生育環境の状況

移植後のマツバランの生育環境を継続して把握するため、現地踏査により移植先の写真(遠景、近景)を (a) の②と画角を合わせて撮影する。また、(a) の②と同様に周囲植生、光合成有効光量子束密度を記録する。

c) 調査地域及び調査地点

(a) マツバラン移植

マツバラン生育地点及び移植先地点（未定）とする。

(b) 活着状況調査

マツバランの移植先地点（未定）とする。

d) 調査期間等

(a) マツバラン移植

蒸散が激しく植物体がしおれやすい盛夏を避け、春季もしくは秋季に移植を行う。

(b) 活着状況調査

移植後 1 年目においては、移植後 1 ヶ月及びその後は、活着状況を確認しやすい適期に 3 回（新芽を展開する春季、植物体の伸長が著しい夏季、胞子嚢群を形成する秋季）調査を行う。

また、移植後 2 年目以降において、活着状況を確認しやすい適期の年 1 回（胞子嚢群を確認しやすい秋季）調査を行う。

2.6.2.6 人と自然との触れ合いの活動の場

1) 道路の存在又は自動車の走行

(1) 道路（地表式、嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響

a) 調査事項

調査事項は、環境保全の措置として再整備を予定している香椎浜北公園の利用状況及び利用環境の状況とする。

b) 調査方法

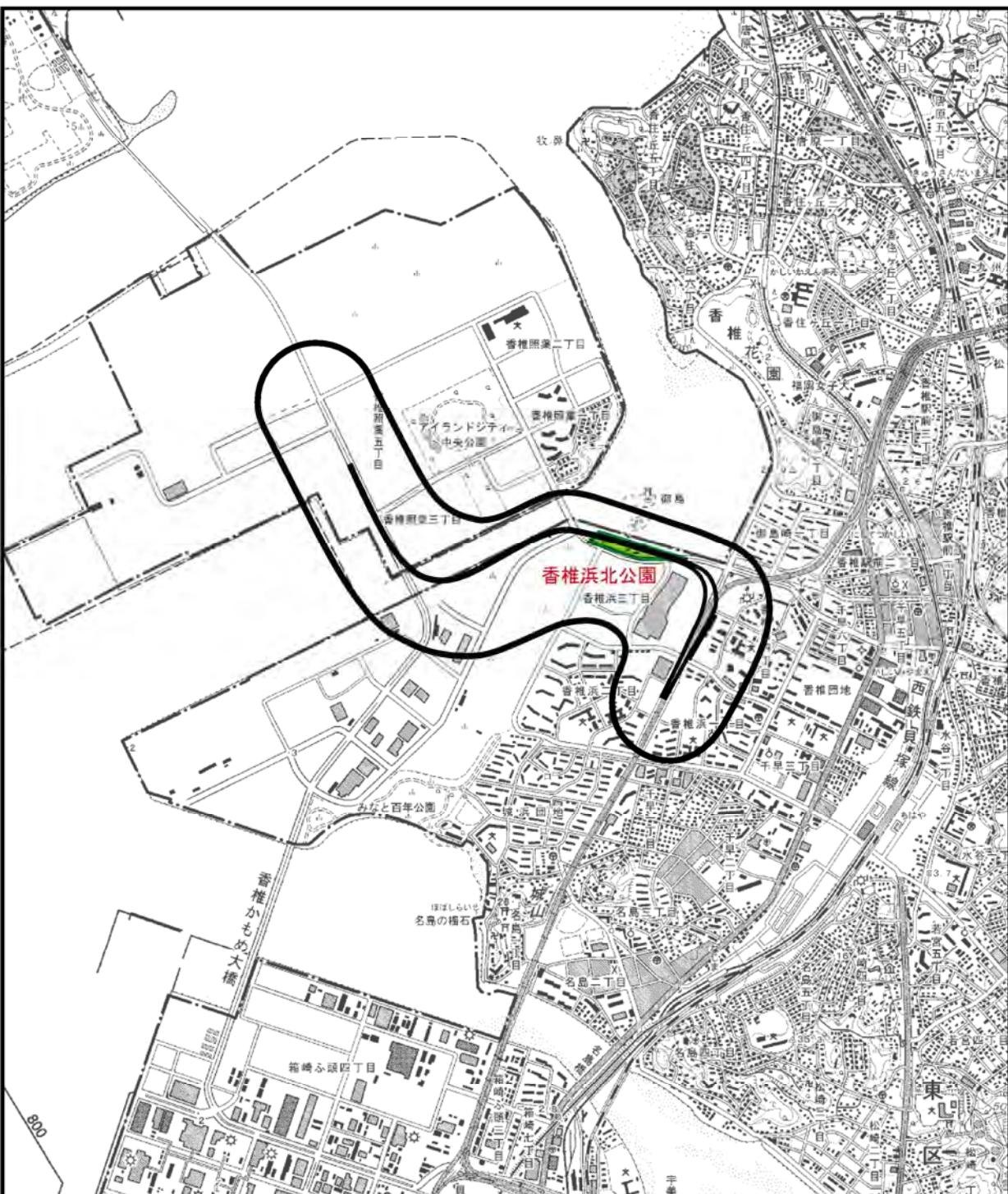
調査は、現地調査により行う。現地調査は、写真撮影等による目視確認を行う。

c) 調査地域及び調査地点

調査地点は、図 2-6-6 に示す香椎浜北公園とする。

d) 調査期間等

調査は、香椎浜北公園の整備終了後の四季の各 1 回とする。



凡 例

- : 都市計画対象道路事業実施区域
- : 都市計画対象道路
- : 人と自然との触れ合い活動の場調査地点（陸域）

S=1:25,000
0 500 1000m

図 2-6-6 人と自然との触れ合いの活動の場調査位置図

2.6.2.7 その他の配慮項目や環境保全措置

対象道路事業の実施に伴い、環境影響評価では予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、直ちに当該影響に係る調査を行い、対象道路事業との因果関係を確認し、必要に応じて環境保全措置を講じ、周辺環境に十分配慮する。

2.7 評価手法と調査終了時の判断

環境モニタリング調査結果の評価手法、調査終了の判断基準については表 2-7-1 に示すとおりである。

環境モニタリング調査結果の評価手法については、調査結果と予測結果との比較、評価目標との整合性の確認等に基づいて行う。また、環境モニタリング調査の終了時の判断基準は環境影響評価結果との整合の確認とするが、環境モニタリング調査結果を報告の上、アイランドディティ線環境モニタリング有識者委員会において判断するものとする。

表 2-7-1 環境モニタリング調査結果の評価手法及び調査終了時の判断基準

要因の区分		工事の実施	道路存在又は自動車の走行 道路の存在 自動車の走行	事業計画上の配慮	モニタリング調査結果の評価手法	モニタリング調査終了の判断基準	
環境要素の区分							
大気環境	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 粉じん等			○	【自動車の走行】 ①調査結果と予測結果との比較 ②工事の着工前と道路の供用後におけるBG濃度の比較	【自動車の走行】 ①②工事の着工前と道路の供用後におけるBG濃度に著しい差がない場合。	
		○		○	【工事の実施】 ①環境保全措置の実施状況	【工事の実施】 ①工事の竣工。	
		○		○	【工事の実施】 ①環境保全措置の実施状況 【自動車の走行】 ①調査結果と予測結果との比較 ②調査結果と環境基準との比較	【工事の実施】 ①工事の竣工。 【自動車の走行】 ①②調査結果が環境基準を満足する場合。	
	騒音	騒音	○	○	【工事の実施】 ①環境保全措置の実施状況 【自動車の走行】 ①調査結果と予測結果との比較 ②調査結果と環境基準との比較	【工事の実施】 ①工事の竣工。 【自動車の走行】 ①②調査結果が環境基準を満足する場合。	
	振動	振動	○		【工事の実施】 ①環境保全措置の実施状況	【工事の実施】 ①工事の竣工。	
水環境	水質	水の濁り	○	○	○	【工事の実施】 ①環境保全措置の実施状況 ②調査結果と予測結果との比較 ③水産用水基準との整合性の確認 【道路の存在】 ①環境保全措置の実施状況 ②調査結果と予測結果との比較 ③評価の目標との整合性の確認	【工事の実施】 ①工事の竣工。 ②③調査結果が水産用水基準を満足する場合。 【道路の存在】 ①工事の竣工。 ②③調査結果が評価の目標を満足する場合。 ※御島海域において橋脚の設置に伴う流れの変化による水の濁りの影響を及ぼさないこと
		水の汚れ		○	○	【道路の存在】 ①環境保全措置の実施状況 ②調査結果と予測結果との比較 ③評価の目標との整合性の確認	【道路の存在】 ①道路の供用。 ②③調査結果が評価の目標を満足する場合。 ※御島海域において橋脚の設置に伴う流れの変化による水の汚れの影響を及ぼさないこと
動物	重要な種及び注目すべき生息地（陸域、海域）		○	○	○	【道路の存在】 影響が極めて小さい場合 ①鳥類の調査結果と予測結果との比較 ②評価の目標との整合性の確認 【道路の存在】 【自動車の走行】 影響が確認された場合 ※追加環境保全措置の実施後 ①対策前後の調査結果の比較 ②経年調査結果（2カ年）の比較	【道路の存在】 【自動車の走行】 ①②調査結果が評価の目標を満足する場合。 ※影響ができる限り回避又は低減されている 【道路の存在】 【自動車の走行】 ①②調査結果が評価の目標を満足する場合。 ※影響ができる限り回避又は低減されている (鳥類の回避・忌避行動の減少等)
植物	重要な種及び群落（陸域、海域）	○				【工事の実施】 ①マツバランの活着状況	【工事の実施】 ①移植後3年目の調査において移植個体含め個体数が維持もしくは増加している場合。
人と自然との触れ合い活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○		○	【道路の存在】 ①香椎浜北公園の快適性の状況	【道路の存在】 ①調査の結果、香椎浜北公園の事業による騒音、日影、圧迫感による影響が軽減され、利用者の快適性を確保している場合。
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	○				【工事の実施】 ①調査結果と予測結果との比較 ②評価の目標との整合性の確認	【工事の実施】 ①②工事の竣工。
	温室効果ガス等（二酸化炭素）				○	【工事の実施】 ①取り組みの実施状況 ②経年調査結果の推移	【工事の実施】 ①②工事の竣工。

II. 平成 25 年度調査結果及び平成 26 年度調査計画報告書（案）

II. 平成 25 年度調査結果及び平成 26 年度調査計画報告書（案）

第 1 章 平成 25 年度環境モニタリング調査計画及び結果

1.1 平成 25 年度環境モニタリング調査の目的・経緯

I. 全体調査計画報告書（案）の第 1 章を参照

1.2 平成 25 年度環境モニタリング調査計画の内容

1.2.1 工事の着工前

1) 施工ヤード及び工事用道路の設置に伴う植物への影響

(1) マツバラン移植の事前調査（その1）

a) 調査事項

マツバランの移植計画（基本方針、移植候補地抽出・選定・移植方法検討）策定に必要な情報の収集・整理。

b) 調査方法

(a) 文献調査

自然類型区分図、土地利用現況図、植生図等からの調査対象地を選定した。

また、過去事例より移植方法を検討した。

(b) 現地調査

文献調査で選定した調査対象地より生育確認調査を実施し、新たな生育個体の現地確認および移植候補地の選定に資するデータを入手した。新たな生育個体については、踏査による任意確認（株数、株長など）、また、現地調査地点については、マツバラン確認の有無、天候、用途区分、光合成有効光量子束密度を記録した。

c) 調査地域及び調査地点

(a) 文献調査

移植対象個体を中心に対象道路事業実施区域を網羅する半径2.5 km地内とした。

文献調査地域は、図1-2-1に示すとおりである。

(b) 現地調査

文献調査より抽出された本来の生育環境（自然林、二次林、人工林などの山地、丘陵地および海岸の針葉樹林）および移植対象個体の生育環境を考慮して公園（植栽）・植栽帯を対象とした。

また、移植等を考慮して、過年度にマツバランの生育が確認されている民有地（No.1）を比較対象として選定し、上記と併せて合計45 地点を選定した。

現地調査地点は、表1-2-1および図1-2-1に示すとおりである。

d) 調査期間等

(a) 文献調査

平成25 年11 月

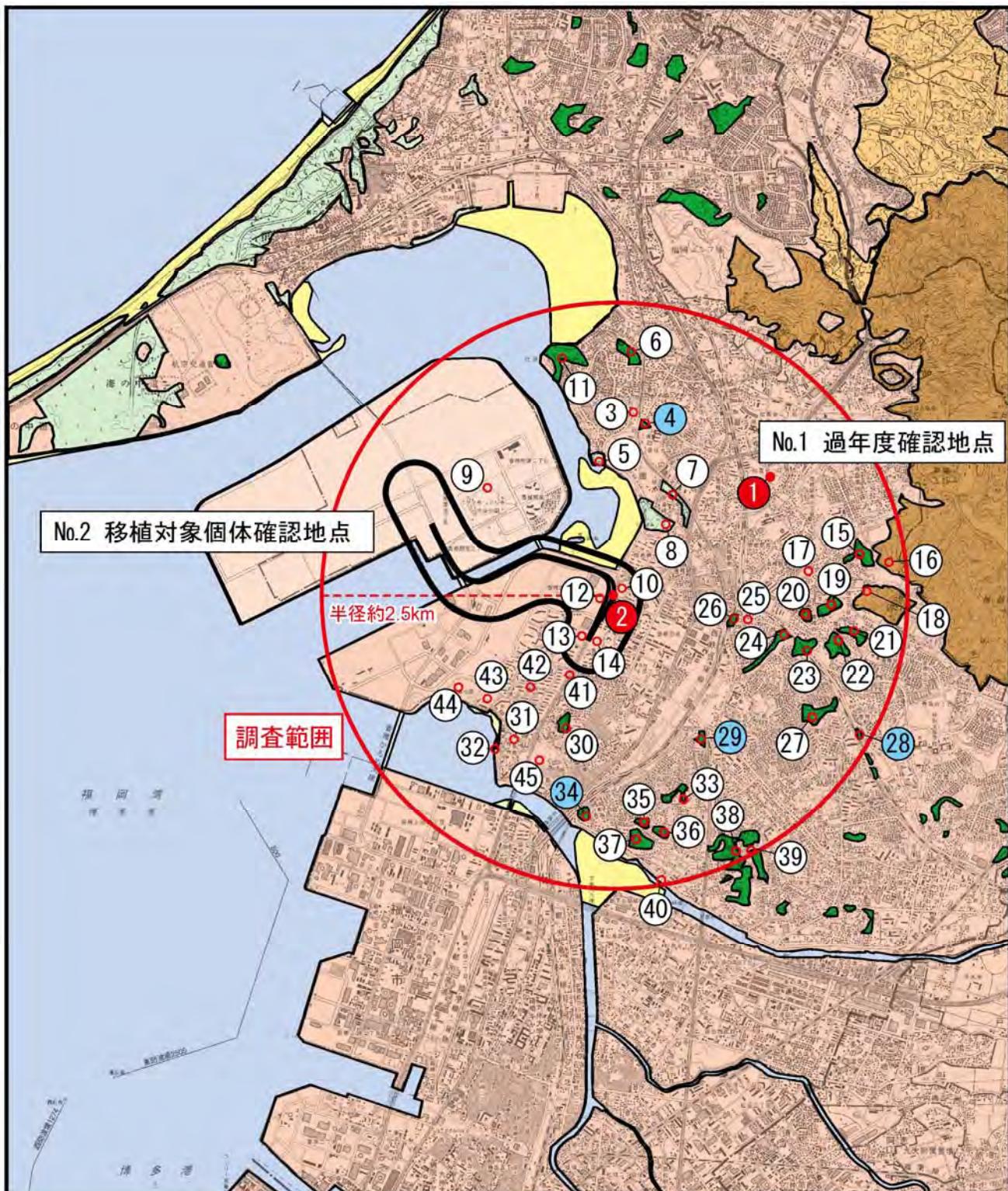
(b) 現地調査

冬季：平成 25 年 12 月 11～13 日

表 1-2-1 マツバラン現地調査地点一覧

No	調査日	名称／場所	用途区分	天候
1	2013年12月11日	過年度確認地点	市街地	雨後曇
2	2013年12月11日	移植対象個体確認地点	市街地	雨後曇
3	2013年12月13日	大石ヶ浦公園	公園	晴時々曇
4	2013年12月13日	にしてつストア香椎花園店	樹林地なし（用途変更）	晴時々曇
5	2013年12月13日	福岡市東区香住ヶ丘7丁目付近	海岸の針葉樹林帶	晴時々曇
6	2013年12月13日	香住ヶ丘公園	公園	晴時々曇
7	2013年12月13日	福岡市東区御島崎2丁目付近	海岸の針葉樹林帶	晴時々曇
8	2013年12月13日	福岡市東区御島崎2丁目付近	海岸の針葉樹林帶	晴時々曇
9	2013年12月13日	アイランドシティ中央公園	公園	晴時々曇
10	2013年12月11日	香椎浜東公園	公園	雨後曇
11	2013年12月13日	牧の鼻緑地	公園	晴時々曇
12	2013年12月11日	香椎浜中央公園	公園	雨後曇
13	2013年12月11日	香椎浜西公園	公園	雨後曇
14	2013年12月11日	香椎浜南公園	公園	雨後曇
15	2013年12月12日	宮の台中央公園付近	二次林からなる丘陵地	晴
16	2013年12月13日	福岡市東区香椎3丁目付近	二次林からなる山地	晴時々曇
17	2013年12月13日	古野三宝荒神宮	二次林からなる丘陵地	晴時々曇
18	2013年12月12日	福岡市東区香椎3丁目と 福岡市東区香椎台5丁目の間付近	二次林からなる山地	晴
19	2013年12月13日	福岡市東区香椎3丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴時々曇
20	2013年12月13日	福岡市東区香椎4丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴時々曇
21	2013年12月12日	福岡市東区香椎3丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
22	2013年12月12日	香椎宮	二次林からなる丘陵地	晴
23	2013年12月12日	福岡市東区香椎4丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
24	2013年12月12日	福岡市東区香椎5丁目付近、水谷2丁目付 近、香椎5丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
25	2013年12月13日	香椎宮参道	参道	晴時々曇
26	2013年12月13日	香椎宮頓宮	二次林からなる丘陵地	晴時々曇
27	2013年12月12日	第15号香椎ヶ丘緑地	二次林からなる丘陵地	晴
28	2013年12月13日	サニー舞松原店	樹林地なし（用途変更）	晴時々曇
29	2013年12月12日	マンション	樹林地なし（用途変更）	晴
30	2013年12月12日	福岡市東区名島3丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
31	2013年12月11日	名島城址公園	公園	雨後曇
32	2013年12月11日	名島帆柱石	公園	雨後曇
33	2013年12月12日	福岡市東区松崎4丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
34	2013年12月12日	マンション	樹林地なし（用途変更）	晴
35	2013年12月12日	福岡市東区名島4丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
36	2013年12月12日	福岡市東区松崎3丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
37	2013年12月12日	福岡市東区松崎3丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
38	2013年12月12日	福岡市東区松崎1丁目付近	二次林からなる丘陵地	晴
39	2013年12月12日	第16号松崎緑地	植栽林	晴
40	2013年12月12日	39号多々良川緑地	緑道	晴
41	2013年12月11日	福岡都市高速1号香椎線脇の植栽帯	植栽林	雨後曇
42	2013年12月12日	城浜団地内緑地	緑道	晴
43	2013年12月12日	城浜公園	公園	晴
44	2013年12月12日	みなと100年公園	公園	晴
45	2013年12月12日	名島運動公園	公園	晴

注) No.は図 1-2-1 に対応する。



凡 例

記 号	名 称
[Yellow Box]	自然林、二次林、人工林からなる山地
[Orange Box]	果樹園を中心とした丘陵地
[Green Box]	二次林からなる丘陵地
[Brown Box]	埋立地、市街地、公園
[Light Green Box]	海岸の針葉樹林帯
[Yellow Box]	砂浜・干潟域
[Blue Box]	海域(河川感潮域を含む)

- : 土地利用が変化した地点(樹林地消失)
- : 都市計画対象道路事業実施区域
- ～ : 都市計画対象道路

資料:「第4回自然環境保全基礎調査(自然環境情報図)」
(平成7年、環境庁)

S=1:50,000
0 1000 2000m

図 1-2-1 マツバラン現地調査地点一覧

1.3 結果

1.3.1 マツバラン確認状況

現地調査を実施した結果、No.2の移植対象個体（1株）の他に、No.1の過年度確認地点においてマツバランを2株確認した。

確認状況及び現地写真は、表1-3-1および写真1-3-1～2に示すとおりである。

表1-3-1 マツバラン確認状況

確認地点	確認状況	
No.1 過年度確認地点	生育箇所	側溝の継ぎ目2箇所において、それぞれ1株ずつが生育
	周辺環境	側溝は駐車場の排水路として使用されており、雨天時のみ通水する。側溝上部にはイヌマキの植栽が生育しており、太陽光が直接マツバランに照射されることはない。私有地のためほとんど人目につかず、盗掘のおそれはない。
No.2 移植対象個体	生育箇所	通路脇の植栽帯において、1株が生育
	周辺環境	個体の上部には植栽のサザンカが生育し、北向きの植栽帯のため、太陽光が直接マツバランに照射されることはない。通路脇の人目につく場所であり、盗掘のおそれがある。

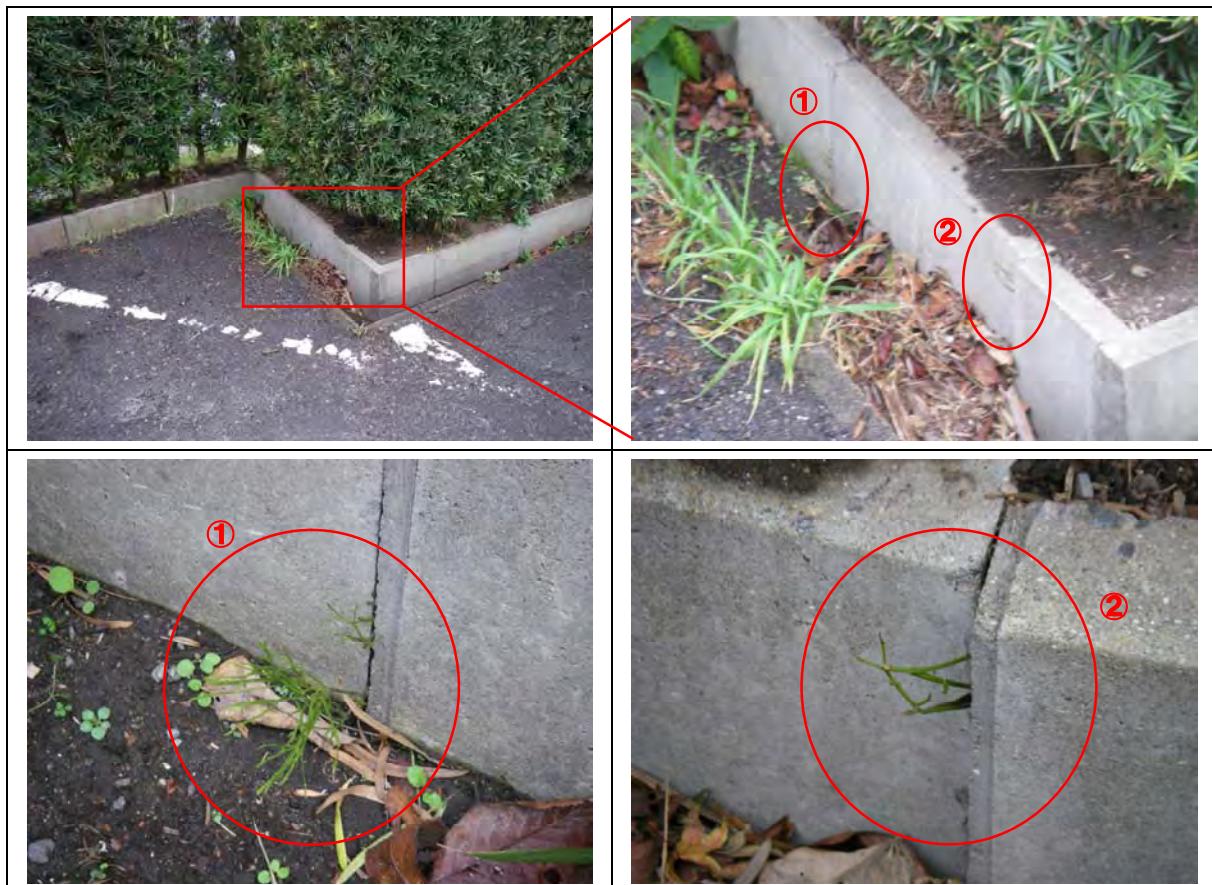


写真1-3-1 No.1過年度確認地点の確認個体



写真1-3-2 No.2移植対象個体

1.3.2 生育環境

マツバランを確認したNo.2の移植対象個体、No.1の過年度確認地点の2箇所を含む調査地点で光合成有効光量子束密度を測定した。なお、広い面積を有する都市公園では上空が開放空間となっており、ほぼ全天照度となることから測定対象外とした。

No.1の過年度確認地点では光合成有効光量子束密度は平均 $49.1\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$ 、相対照度は4.8%であり、No.2の移植対象個体では光合成有効光量子束密度は平均 $23.5\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$ 、相対照度は2.2%であった。2箇所ともに相対照度は低く、太陽光の直接照射がほとんど無いほぼ同様の日照条件を有している。

光合成有効光量子束密度の測定結果は、表1-3-2に示すとおりである。

表 1-3-2 (1) 光合成有効光量子束密度測定結果一覧（冬季）

No.	名称／場所	光合成有効光量子束密度項目	1回目 ($\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$)	2回目 ($\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$)	3回目 ($\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$)	平均 ($\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$)	相対照度 (%)	天候	備考
1	過年度確認地点	対象地	48.8	49.6	48.9	49.1	4.8	晴時々曇	マツバラン生育確認
		全天	1028.9	1031.2	1029.1	1029.7			
2	移植対象個体	対象地	23.5	23.5	23.5	23.5	2.2	晴時々曇	マツバラン生育確認
		全天	1074.5	1058.0	1064.1	1065.5			
3	大石ヶ浦公園	対象地	101.3	109.4	127.1	112.6	11.0	晴時々曇	
		全天	1047.9	1016.4	1015.8	1026.7			
4	にしてつストア香椎花園店	対象地	/	/	/	/	/	晴時々曇	樹林地なし 対象外
		全天	/	/	/	/			
5	福岡市東区香住ヶ丘7丁目付近	対象地	53.2	54.8	58.7	55.6	4.6	晴時々曇	
		全天	1254.2	1212.4	1185.9	1217.5			
6	香住ヶ丘公園	対象地	46.7	41.4	41.1	43.0	4.0	晴時々曇	
		全天	1086.5	1089.5	1045.8	1073.9			
7	福岡市東区御島崎2丁目付近	対象地	43.3	42.0	41.8	42.4	3.6	晴時々曇	
		全天	1146.2	1180.6	1180.1	1169.0			
8	福岡市東区御島崎2丁目付近	対象地	45.1	51.7	48.9	48.5	4.3	晴時々曇	
		全天	1110.2	1138.1	1134.4	1127.6			
9	アイランドシティ中央公園	対象地	—	—	—	—	—	晴時々曇	
		全天	—	—	—	—			
10	香椎浜東公園	対象地	—	—	—	—	—	雨後曇	
		全天	—	—	—	—			
11	牧の鼻緑地	対象地	24.2	31.4	29.5	28.4	2.0	晴時々曇	
		全天	1421.2	1413.5	1399.2	1411.3			
12	香椎浜中央公園	対象地	—	—	—	—	—	雨後曇	
		全天	—	—	—	—			
13	香椎浜西公園	対象地	—	—	—	—	—	雨後曇	
		全天	—	—	—	—			
14	香椎浜南公園	対象地	—	—	—	—	—	雨後曇	
		全天	—	—	—	—			
15	宮の台中央公園付近	対象地	93.6	84.7	83.2	87.1	7.6	晴	
		全天	1133.5	1154.1	1171.2	1152.9			
16	福岡市東区香椎3丁目付近	対象地	78.1	70.2	74.7	74.4	15.7	晴時々曇	
		全天	472.3	470.2	482.3	474.9			
17	古野三宝荒神宮	対象地	102.5	100.7	118.8	107.3	11.6	晴時々曇	
		全天	819.3	946.1	1003.4	922.9			
18	福岡市東区香椎3丁目と 福岡市東区香椎台5丁目の間付近	対象地	73.3	76.8	77.9	76.0	6.0	晴	
		全天	1301.1	1258.3	1263.7	1274.4			
19	福岡市東区香椎3丁目付近	対象地	41.3	43.8	44.7	43.3	10.5	晴時々曇	
		全天	442.3	405.4	394.4	414.0			
20	福岡市東区香椎4丁目付近	対象地	42.5	40.6	44.4	42.5	7.7	晴時々曇	
		全天	578.8	539.8	528.2	548.9			

表 1-3-2 (2) 光合成有効光量子束密度測定結果一覧（冬季）

No.	名称／場所	光合成有効光量子束密度項目	1回目 (μmol/m ² /s)	2回目 (μmol/m ² /s)	3回目 (μmol/m ² /s)	平均 (μmol/m ² /s)	相対照度 (%)	天候	備考
21	福岡市東区香椎3丁目付近	対象地	38.1	42.6	46.9	42.5	4.8	晴	
		全天	872.5	897.4	900.2	890.0			
22	香椎宮	対象地	54.5	56.1	60.0	56.9	6.2	晴	
		全天	903.3	932.5	902.8	912.9			
23	福岡市東区香椎4丁目付近	対象地	63.6	51.0	72.5	62.4	6.7	晴	
		全天	911.5	959.3	930.9	933.9			
24	福岡市東区香椎5丁目付近、福岡市東区水谷2丁目付近、福岡市東区香椎5丁目付近	対象地	26.8	29.1	28.8	28.2	3.2	晴	
		全天	848.6	908.6	911.6	889.6			
25	香椎宮参道	対象地	132.5	124.1	135.0	130.5	11.0	晴時々曇	
		全天	1232.8	1114.7	1223.4	1190.3			
26	香椎宮頓宮	対象地	121.0	123.7	123.1	122.6	9.9	晴時々曇	
		全天	1268.7	1232.6	1229.7	1243.7			
27	第15号香椎ヶ丘緑地	対象地	43.5	37.8	37.3	39.5	3.4	晴	
		全天	1244.8	1099.0	1141.4	1161.7			
28	サニー舞松原店	対象地						晴時々曇	樹林地なし 対象外
		全天							
29	福岡市東区松崎4丁目付近	対象地						晴	樹林地なし 対象外
		全天							
30	福岡市東区名島3丁目付近	対象地	80.8	100.5	86.6	89.3	8.9	晴	
		全天	1020.3	989.3	1003.2	1004.3			
31	名島城址公園	対象地	—	—	—	—	—	雨後曇	
		全天	—	—	—	—			
32	名島帆柱石	対象地	—	—	—	—	—	雨後曇	
		全天	—	—	—	—			
33	福岡市東区松崎4丁目付近	対象地	204.6	137.1	147.1	162.9	14.0	晴	
		全天	1159.2	1171.5	1148.9	1159.9			
34	福岡市東区名島4丁目付近	対象地						晴	樹林地なし 対象外
		全天							
35	福岡市東区名島4丁目付近	対象地	33.0	30.8	32.5	32.1	3.4	晴	
		全天	758.1	1006.2	1050.5	938.3			
36	福岡市東区松崎3丁目付近	対象地	135.6	132.4	145.6	137.9	13.1	晴	
		全天	1005.5	1023.8	1126.8	1052.0			
37	福岡市東区松崎3丁目付近	対象地	123.5	124.2	152.3	133.3	9.9	晴	
		全天	1345.6	1258.4	1443.8	1349.3			
38	福岡市東区松崎1丁目付近	対象地	165.5	187.4	163.5	172.1	11.3	晴	
		全天	1435.4	1560.3	1578.1	1524.6			
39	第16号松崎緑地	対象地	110.3	122.1	132.3	121.5	7.6	晴	
		全天	1556.1	1645.8	1605.3	1602.4			
40	39号多々良川緑地	対象地	203.6	153.8	136.4	164.6	14.4	晴	
		全天	1118.8	1101.8	1211.4	1144.0			
41	福岡都市高速1号香椎線脇の植栽帯	対象地	—	—	—	—	—	雨後曇	
		全天	—	—	—	—			
42	城浜団地内緑地	対象地	—	—	—	—	—	晴	
		全天	—	—	—	—			
43	城浜公園	対象地	—	—	—	—	—	晴	
		全天	—	—	—	—			
44	みなど100年公園	対象地	—	—	—	—	—	晴	
		全天	—	—	—	—			
45	名島運動公園	対象地	—	—	—	—	—	晴	
		全天	—	—	—	—			

— : 広い面積を持つ都市公園は上空が開放空間となっており、ほぼ全天照度となることから対象外とした。

1.4 考察

生育適地と考えられる植生および移植対象個体（No.2）の生育環境を考慮して公園・植栽帯において現地確認を行ったが、マツバランの確認には至らなかった。

No.1 過年度確認地点の個体は、側溝の割れ目に生育していることから、マツバランの胞子が混入した土壤を植栽帯の造成に用い、側溝の継ぎ目が割れたことにより胞子が外気に触れ、発芽した個体であると推察される。同箇所にマツバランが生育していたとの情報は得られなかつたため、在来性の個体であるかは不明である。

No.2 移植対象個体は、造成地かつ植栽帯に生育していることから、植栽帯の造成に用いた土壤に胞子が混入、もしくは胞子の飛来により同箇所に発芽・活着したものと推察されるため、在来性の可能性は低いと考えられるが、種の存続の観点から個体の保全は有意であると考えられる。

1.5 環境保全措置の検討

1.5.1 移植対象地

移植対象個体（No.2）及び過年度確認地点（No.1）は市街地の植栽帯に生育しており、生育個体の周辺は建物・構造物に囲われ、かつ植栽に覆われていることから、光合成有効光量子束密度は平均で $23.5\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$ 、 $49.1\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$ であり、相対照度も2.2%、4.8%と低い。両地点と同様の傾向を示す8地点（表1-5-1参照）は、移植対象候補地としてあげられる。

しかし、本調査は光合成有効光量子束密度が低い冬季における測定結果であり、マツバランの生育条件が厳しくなる春季～夏季にかけての光合成有効光量子束密度測定の結果及び土壌の状況も考慮して、移植対象地の選定を行う必要がある。

よって、現段階では移植対象地の絞込みは行わず、今後の環境モニタリング調査の結果をもって検討を行うものとする。

表1-5-1 移植対象候補地における光合成有効光量子束密度測定結果（冬季）

No.	名称／場所	光合成有効光量子束密度項目	1回目 ($\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$)	2回目 ($\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$)	3回目 ($\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$)	平均 ($\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$)	相対照度 (%)	天候	備考
1	過年度確認地点	対象地	48.8	49.6	48.9	49.1	4.8	晴時々曇	マツバラン 生育確認
		全天	1028.9	1031.2	1029.1	1029.7			
2	移植対象個体	対象地	23.5	23.5	23.5	23.5	2.2	晴時々曇	マツバラン 生育確認
		全天	1074.5	1058.0	1064.1	1065.5			
5	福岡市東区香住ヶ丘7丁目付近	対象地	53.2	54.8	58.7	55.6	4.6	晴時々曇	
		全天	1254.2	1212.4	1185.9	1217.5			
6	香住ヶ丘公園	対象地	46.7	41.4	41.1	43.0	4.0	晴時々曇	
		全天	1086.5	1089.5	1045.8	1073.9			
7	福岡市東区御島崎2丁目付近	対象地	43.3	42.0	41.8	42.4	3.6	晴時々曇	
		全天	1146.2	1180.6	1180.1	1169.0			
11	牧の鼻緑地	対象地	24.2	31.4	29.5	28.4	2.0	晴時々曇	
		全天	1421.2	1413.5	1399.2	1411.3			
21	福岡市東区香椎3丁目付近	対象地	38.1	42.6	46.9	42.5	4.8	晴	
		全天	872.5	897.4	900.2	890.0			
24	福岡市東区香椎5丁目付近、福岡市東区水谷2丁目付近、福岡市東区香椎5丁目付近	対象地	26.8	29.1	28.8	28.2	3.2	晴	
		全天	848.6	908.6	911.6	889.6			
27	第15号香椎ヶ丘緑地	対象地	43.5	37.8	37.3	39.5	3.4	晴	
		全天	1244.8	1099.0	1141.4	1161.7			
35	福岡市東区名島4丁目付近	対象地	33.0	30.8	32.5	32.1	3.4	晴	
		全天	758.1	1006.2	1050.5	938.3			

1.5.2 移植時期

移植適期は、蒸散が激しく植物体がしおれやすい盛夏を避け、春季（4月～5月）もしくは秋季（10月～11月）とする。

1.5.3 移植方法

移植の実施に際しては、リスク回避のために株分けを行うことが望ましい。

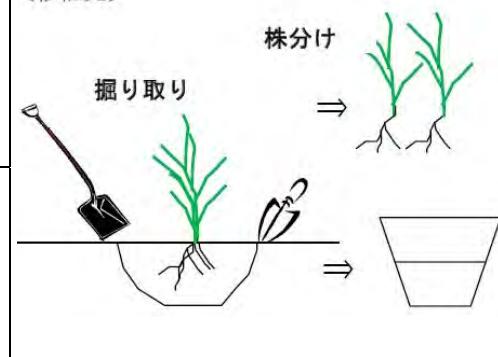
しかし、移植対象個体は、株長が小さく分枝も進んでいないことから、株分けによる枯損の危険性も高いと考えられるため、基本的に株移植とする。なお、今後の移植対象個体の生育状況に応じ、移植実施時において株分けの有無を判断する。移植の実施にあたっては、有識者の意見を伺いながら進めるものとする。

また、移植時の状況、移植後の個体の活着状況について、環境モニタリング調査を実施する。

移植方法の具体例は、表1-5-2に示すとおりである。

表1-5-2 移植方法の具体例

手 順	内 容
①掘り取り	スコップにて仮根・植物体を傷つけないように留意し、バケツ・バット等に掘り取る。特に春季は展開したての新芽を傷つけないように十分留意する。
(株分け等) ※移植対象個体の生育状況に応じて実施の有無を検討する	株を鉢から抜いて、古い土をふるい落とし、二つに分割する。仮根を傷つけないように注意する。さらに分けたいときは、それぞれを二つに分割する。 古い仮根や腐った仮根を取り除き、また邪魔になるような長い仮根なども切断する。枯損した茎も切断する。 また、周辺の土を掘り取り、ふるいにかけて他の植物個体を取り除き、移植先の移植個体の生育基盤の材料とする。
②運 搬	移植個体の土が崩れないよう移植先へ運搬する。
③植え込み	移植先に植え穴を掘り、移植個体を土ごと穴に入れ、移植元で採取した土壤で埋め戻す。
④灌 水	埋め戻しが完了後、十分に灌水する。



第2章 平成26年度環境モニタリング調査計画（案）

2.1 平成26年度環境モニタリング調査の目的・経緯

I. 全体調査計画報告書（案）の第1章を参照

2.2 平成 26 年度環境モニタリング調査計画の内容

2.2.1 工事の着工前

1) 施工ヤード及び工事用道路の設置に伴う植物への影響

(1) マツバラン移植の事前調査（その2）

a) 調査事項

マツバランの移植計画（基本方針、移植候補地抽出・選定・移植方法検討）策定に必要な情報の収集・整理。

b) 調査方法

移植候補地の選定に資するデータを入手するため、平成25年度環境モニタリング調査の調査対象地において、光合成有効光量子束密度、土壤の状況、天候等を記録する。新たな生育個体を確認した際は、任意確認（株数、株長など）を行う。

表2-2-1 調査内容

項目	調査内容	
光合成有効光量子束密度	移植適地	直射日光が当たらず、踏み荒らし、盗掘の危険性が低く、移植適地と判断される箇所を選定し、光量子センサーを用いて光合成有効光量子束密度の測定を実施する。 なお、複数箇所の適地がある場合はそれぞれ測定し、No.2（移植対象個体）における光合成有効光量子束密度に近い箇所のデータを採用する。
	開放地	移植適地の近傍で上空に日光を遮るものがない箇所を選定し、全天の光量子束密度を測定する。
周辺環境	植生等	移植適地の直近において生育する植生の状況について確認する。
	表土部	移植適地の表土部における乾燥～湿潤の程度を定性的に判断し、併せて表土の乾燥を防ぐ落葉の堆積状況等も確認する。
天候	照度測定時における天候の記録を行う。	

c) 調査地域及び調査地点

第1章「1.2 平成25年度環境モニタリング調査計画の内容」と同様とする（図1-2-1参照）。

d) 調査期間等

春季：平成 26 年 4～5 月（予定）

夏季：平成 26 年 7～8 月（予定）

(2) マツバラン移植調査

a) 調査事項

- ・移植の状況
- ・移植元及び移植先の環境

b) 調査方法

(a) 移植の状況

- ・移植の前後における個体の生育状況の変化を把握するため、現地踏査により移植元及び移植先のマツバランの生育状況（株数、株長、胞子囊群の有無、新芽の有無、枯損の有無）を記録する。
- ・移植作業の状況写真等を撮影する。

(b) 移植元及び移植先の環境

- ・移植の前後における移植元及び移植先の環境の変化を把握するため、現地踏査による周囲植生の確認や撮影地点・方向・範囲（画角）を設定し、現地写真（遠景、近景）を撮影する。
- ・移植の前後における移植元及び移植先の環境の変化を把握するため、光量子センサーで移植元、移植先の光合成有効光量子束密度を測定し、同時にそれぞれの周辺に位置する開放地においても光合成有効光量子束密度を測定し、測定結果の比較により相対照度を算出する。

c) 調査地域及び調査地点

(a) 移植の状況

調査地点は、移植元のNo.2移植対象個体及び移植先（未定）とする。

(b) 移植元及び移植先の環境

調査地点は、移植元のNo.2移植対象個体及び移植先（未定）とする。

現地調査地点は、図2-2-1に示すとおりである。

d) 調査期間等

(a) 移植の状況

秋季：平成26年10～11月（予定）

(b) 移植元及び移植先の環境

秋季：平成26年10～11月（予定）

(3) 活着状況調査

a) 調査事項

- ・個体の状況（移植先）
- ・生育環境の状況（移植先）

b) 調査方法

(a) 個体の状況（移植先）

- ・移植の前後における個体の活性状況の変化を把握するため、現地踏査によりマツバランの生育状況（株数、株長、胞子囊群の有無、新芽の有無、枯損の有無）を記録する。

(b) 生育環境の状況（移植先）

- ・移植の前後における移植先の環境の変化を把握するため、現地踏査による周囲植生の確認や「(2)マツバラン移植調査」で設定した撮影地点・方向・範囲（画角）において、現地写真（遠景、近景）を撮影する。
- ・移植の前後における移植先の環境の変化を把握するため、「(2)マツバラン移植調査」と同じ箇所において、光量子センサーで光合成有効光量子束密度を測定し、同時にそれぞれの周辺に位置する開放地においても光合成有効光量子束密度を測定し、測定結果の比較により相対照度を算出する。

c) 調査地域及び調査地点

(a) 移植の状況（移植先）

調査地点は、移植先（未定）とする。

(b) 生育環境の状況（移植先）

調査地点は、移植先（未定）とする。

d) 調査期間等

(a) 個体の状況（移植先）

①移植後1年目：4回/年

- ・移植後1ヶ月目：平成26年11～12月（予定）

- ・春季、夏季、秋季：平成27年度（予定）

※活着状況を確認しやすい適期：3回/年

（新芽を展開する春季、植物体の伸長が著しい夏季、胞子囊群を形成する秋季）

②移植後2年目以降：1回/年

- ・秋季：平成28年度～（予定）

※活着状況を確認しやすい適期：1回/年（胞子囊群を形成する秋季）

(b) 生育環境の状況（移植先）

「(a) 個体の状況（移植先）」と同様とする。

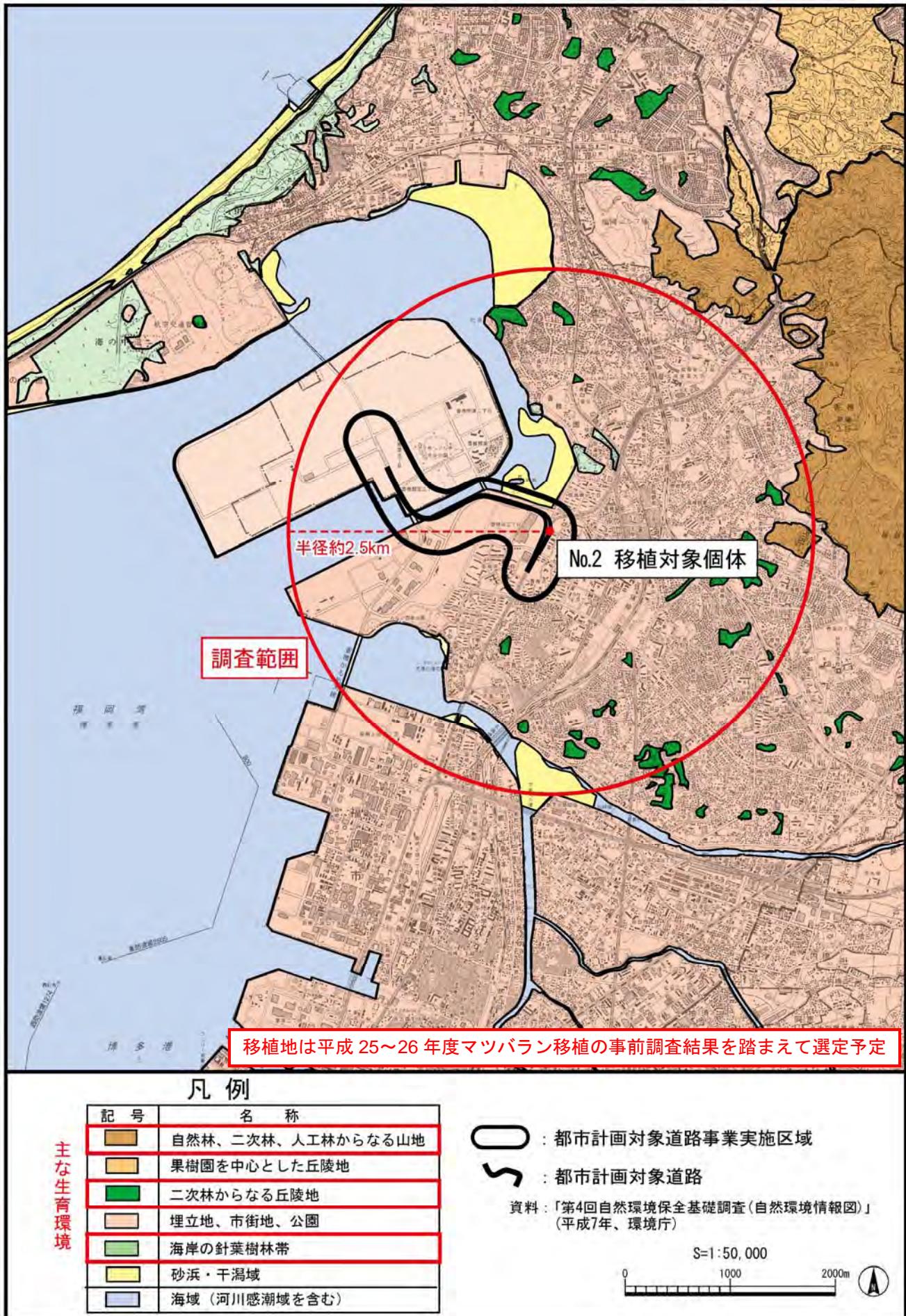


図 2-2-1 マツバラン移植調査及び活着状況調査地点位置図